

森林・山村の諸問題について

令和5年6月9日

森林利用課 櫻井 知

林野庁



本日の内容

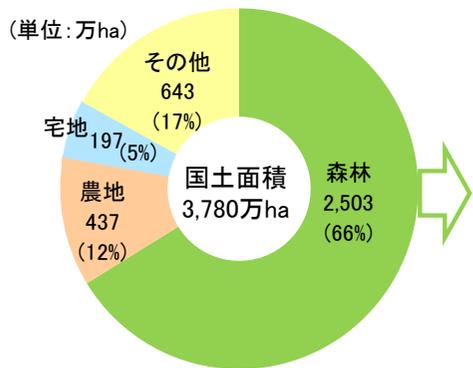
1. 森林・林業の現状・課題、対応方向
2. 新たな山村価値の創造

1. 森林・林業の現状・課題、対応方向

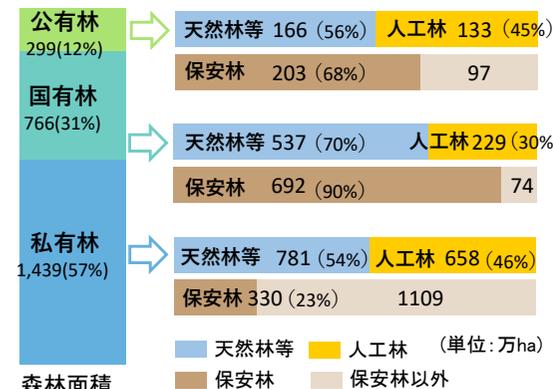
我が国の森林の概況

- ❑ 我が国の森林面積は国土の3分の2に当たる約2,500万haであり、世界有数の森林国。森林蓄積は人工林を中心に毎年約6千万m³増加し、現在は約54億m³。
- ❑ 面積ベースで人工林の半分が50年生を越えて成熟し、利用期を迎えている。この豊富な資源を有効活用すると同時に、循環利用に向けて計画的に再造成することが必要。

■ 国土面積と森林面積の内訳



＜所有区分別の天然林・人工林別面積、保安林面積＞



資料:国土交通省「令和4年版土地白書」(国土面積は令和2年の数値)
注1:計の不一致は、四捨五入による。
注2:林野庁「森林資源の現況」とは森林面積の調査手法及び時点が異なる。

資料:林野庁「森林資源の現況」(平成29年3月31日現在) 林野庁治山課調べ(令和3年3月31日現在)
注:計の不一致は、四捨五入による。

■ 世界との比較

▶ OECD加盟国森林率上位10カ国

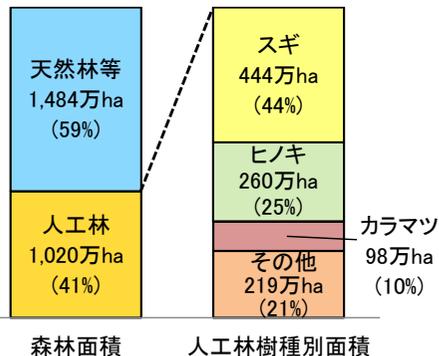
順位	国	森林面積	森林率
1	フィンランド	22,409	73.7
2	スウェーデン	27,980	68.7
3	日本	24,935	68.4
4	韓国	6,287	64.5
5	スロベニア	1,238	61.5
6	コスタリカ	3,035	59.4
7	エストニア	2,438	56.1
8	ラトビア	3,411	54.9
9	コロンビア	59,142	53.3
10	オーストリア	3,899	47.3

▶ 人工林面積上位10カ国

順位	国	人工林面積	人工林率
1	中国	84,700	38.5
2	米国	27,500	8.9
3	ロシア	18,900	2.3
4	カナダ	18,200	5.2
5	スウェーデン	13,900	49.7
6	インド	13,300	18.4
7	ブラジル	11,200	2.3
8	日本	10,200	40.8
9	フィンランド	7,400	32.9
10	ドイツ	5,710	50.0

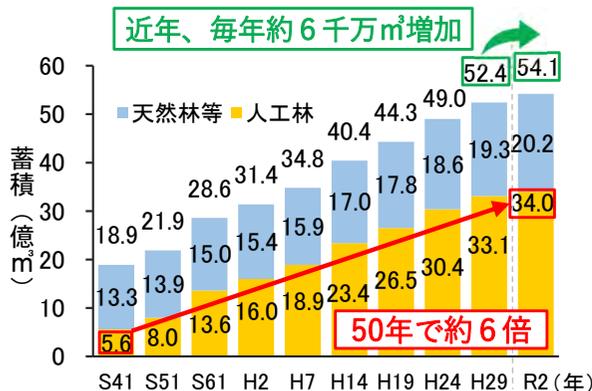
資料:FAO「世界森林資源評価2020」を元に林野庁作成。森林・人工林面積の単位は千ha、森林・人工林率は%。

■ 人工林の樹種別面積



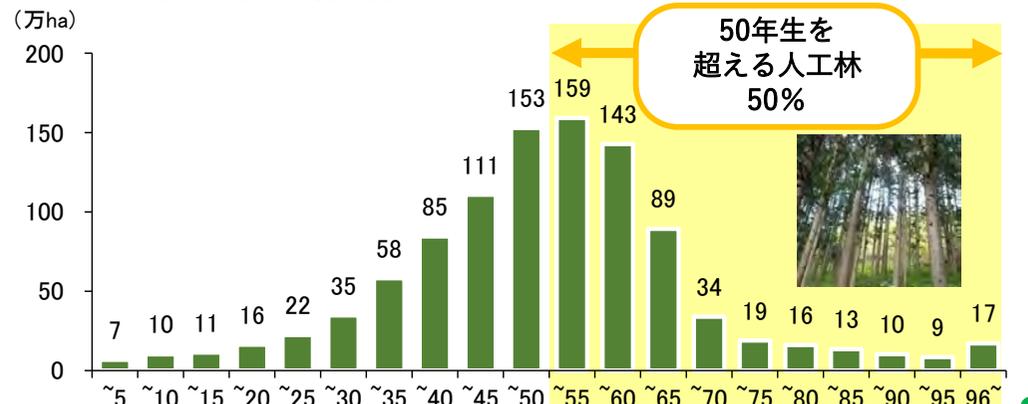
資料:林野庁「森林資源の現況」(平成29年3月31日現在)
注:計の不一致は、四捨五入による。

■ 森林蓄積の推移



資料:林野庁「森林資源の現況」(平成29年3月31日現在)・林野庁業務資料

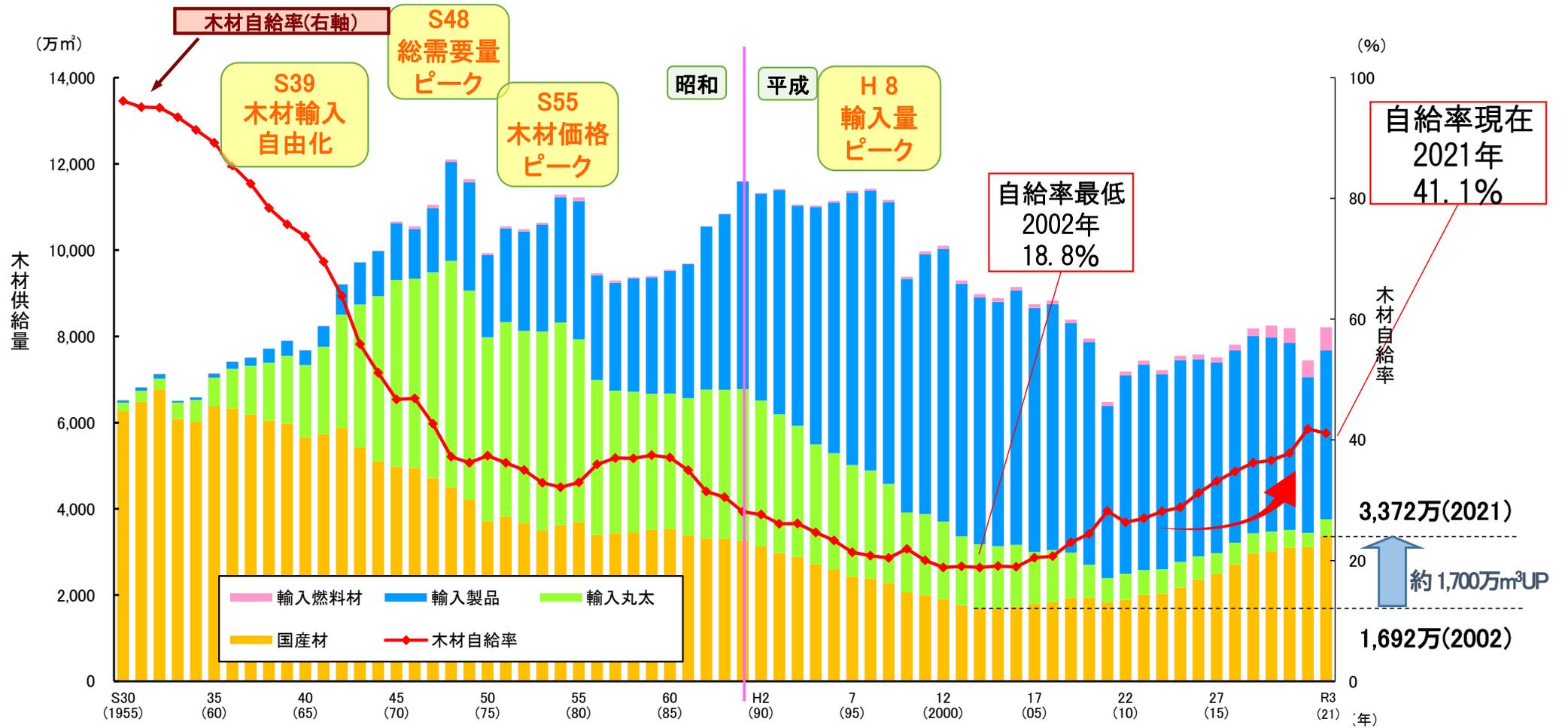
■ 人工林の林齢別面積



資料:林野庁「森林資源の現況」(平成29年3月31日現在)

木材供給の現状

■ 木材の供給量の推移



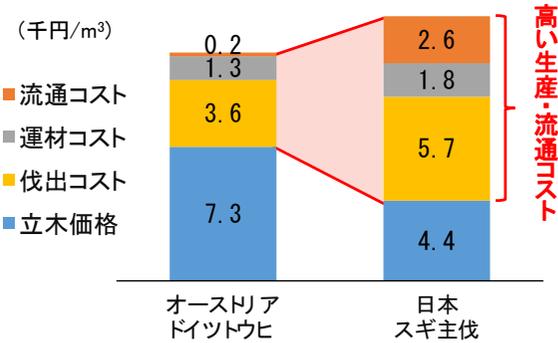
資料: 林野庁「木材需給表」

我が国の森林・林業における課題

- 我が国の森林・林業は、**丸太の生産(伐出)・流通コストが海外と比べ高く、収益性が低い**。また、急峻な地形が多い等、**厳しい自然条件下での人力作業が多く、効率性を上げづらい**。
- 路網**や、境界や所有者等の**資源管理情報**のほか、**林業機械等の技術開発などの更なる整備が必要**。また、**私有林の所有構造は小規模零細であり、経営効率が低い**。
- 長期間の立木価格の低迷**や**森林所有者の世代交代や不在村化**等により、森林所有者自体も**森林への関心が薄れてきている**状況。

■ 高い生産・流通コスト

木材価格のうち、生産・流通コストの占める割合が高い。



※ 国立研究開発法人森林研究・整備機構

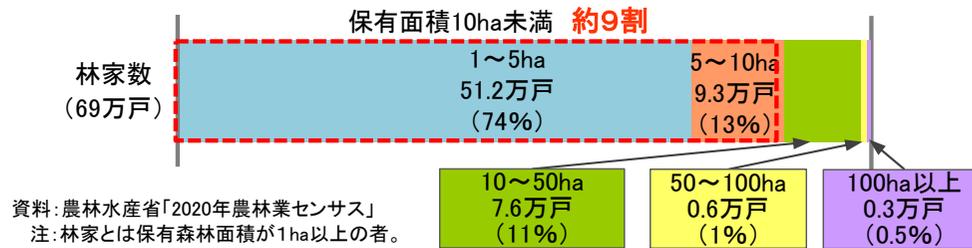
注：伐出コストは山土場までのコスト。運材コストは山土場から原木市場までの運賃（オーストリアは直送による木材加工工場までの運賃）。流通コストは市場経費を含む原木市場から工場までの運賃（オーストリアは工場側手数料のみ）。

■ 厳しい自然条件下での人力作業が多い

人力が基本の作業



■ 私有林の所有構造は小規模零細

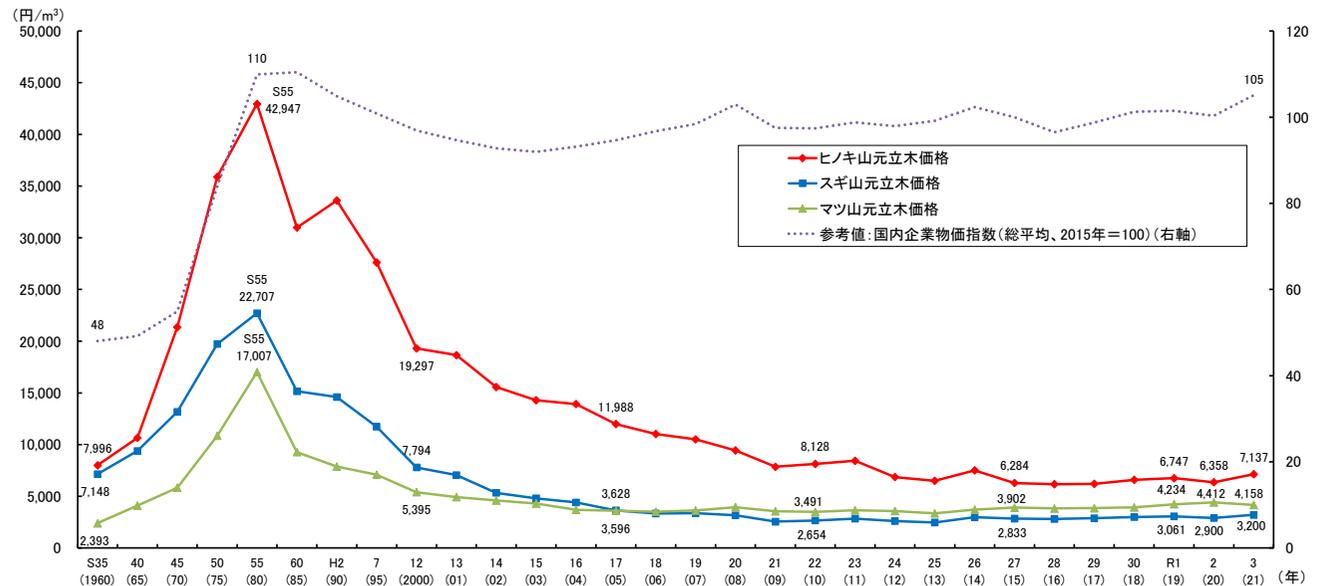


■ 所有者不明の森林が3割弱

宅地	農用地	林地	合計
19.3%	19.0%	28.2%	22.2%

資料：国土交通省「平成29年度地籍調査における土地所有者等に関する調査」
注：ここでの「所有者不明」としては、登記簿上の登記名義人（土地所有者）の登記簿上の住所に、調査実施者から現地調査の通知を郵送し、この方法により通知が到達しなかった場合を計上。

■ 山元立木価格は低い水準で推移



注：マツ山元立木価格は、北海道のマツ(トドマツ、エゾマツ、カラマツ)の価格

資料：一般財団法人日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調」、日本銀行「企業物価指数(日本銀行時系列統計データ検索サイト)」

森林の多面的機能

- 森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給などの多面的機能を有しており、その発揮を通じて国民生活に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」。
- 国民が森林に期待する働きは、災害防止、温暖化防止、水源の涵養などといった公益的機能が上位。近年、木材生産機能にも再び注目。

森林の有する多面的機能

森林の多面的機能は、一部の貨幣評価できるものだけでも年間70兆円。

土砂災害防止／土壌保全

- ・表面侵食防止【28.3兆円】
- ・表層崩壊防止【8.4兆円】等



水源涵養

- ・洪水緩和【6.5兆円】
- ・水資源貯留【8.7兆円】
- ・水質浄化【14.6兆円】等



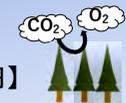
保健・レクリエーション

- ・保養【2.3兆円】
- ・行楽、スポーツ、療養



地球環境保全

- ・二酸化炭素吸収【1.2兆円】
- ・化石燃料代替エネルギー【0.2兆円】



物質生産

- ・木材（建築材、燃料材等）
- ・食料（きのこ、山菜等）等



生物多様性保全

- ・遺伝子保全
- ・生物種保全
- ・生態系保全



快適環境形成

- ・気候緩和
- ・大気浄化
- ・快適生活環境形成



文化

- ・景観、風致
- ・教育
- ・宗教、祭礼
- ・芸術
- ・伝統文化
- ・地域の多様性



資料：日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的機能の評価について」及び同関連付属資料（平成13年11月）

注：【】内の金額は、森林の多面的機能のうち、物理的な機能を中心に貨幣評価が可能な一部の機能について評価（年間）したもの。いずれの評価方法も、一定の仮定の範囲内での数字であり、その適用に当たっては注意が必要。

森林の国土保全機能（流出土砂量の比較）

荒廃地



耕地



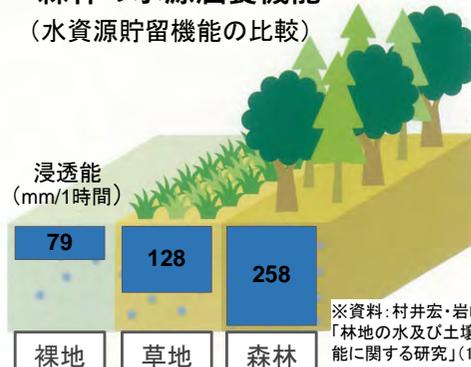
森林



※資料：丸山岩三「森林水文」実践林業大学（1970）

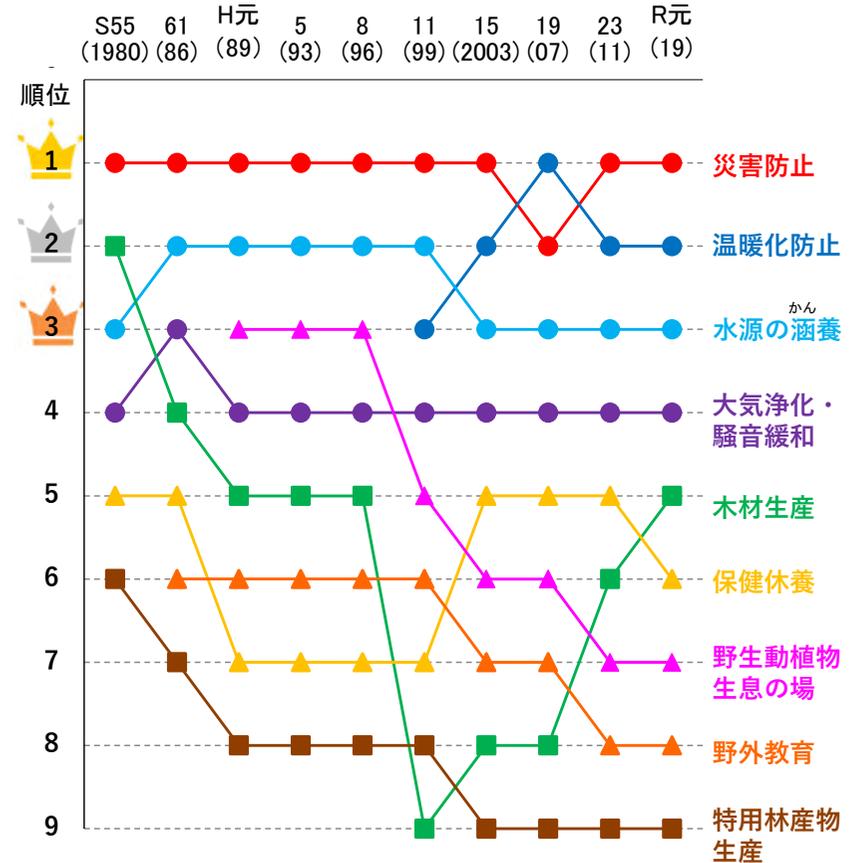
森林の水源涵養機能

（水資源貯留機能の比較）



※資料：村井宏・岩崎勇作「林地の水及び土壌保全機能に関する研究」（1975）

国民が期待する森林の働き



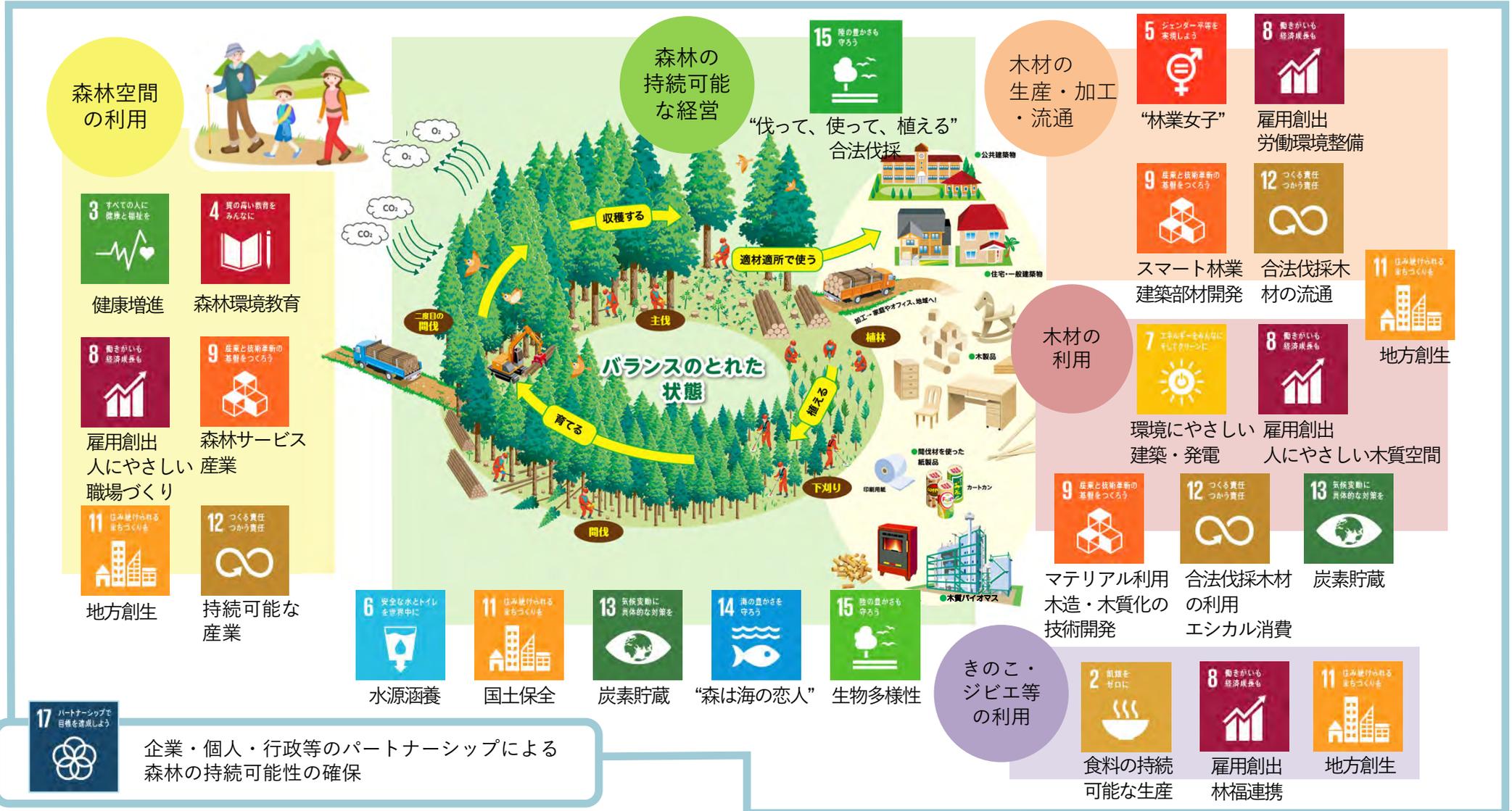
資料：総理府「森林・林業に関する世論調査」（昭和55年）、「みどりと木に関する世論調査」（昭和61年）、「森林とみどりに関する世論調査」（平成5年）、「森林と生活に関する世論調査」（平成11年）、内閣府「森林と生活に関する世論調査」（平成15年、平成19年、平成23年、令和元年）

注1：回答は、選択肢の中から3つまでを選ぶ複数回答。

注2：選択肢は、特にない、わからない、その他を除いて記載。

森林の循環利用とSDGsの関係

- 森林・林業・木材産業は、目標15「陸の豊かさを守ろう」を中心に、様々なSDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)に貢献。
- 環境問題など持続可能性への関心の高まりから、林業・木材産業関係者に加え、様々な主体による森林との多様な関わりが広がりつつあり、森林の整備・保全や地域活性化にもつながっている。

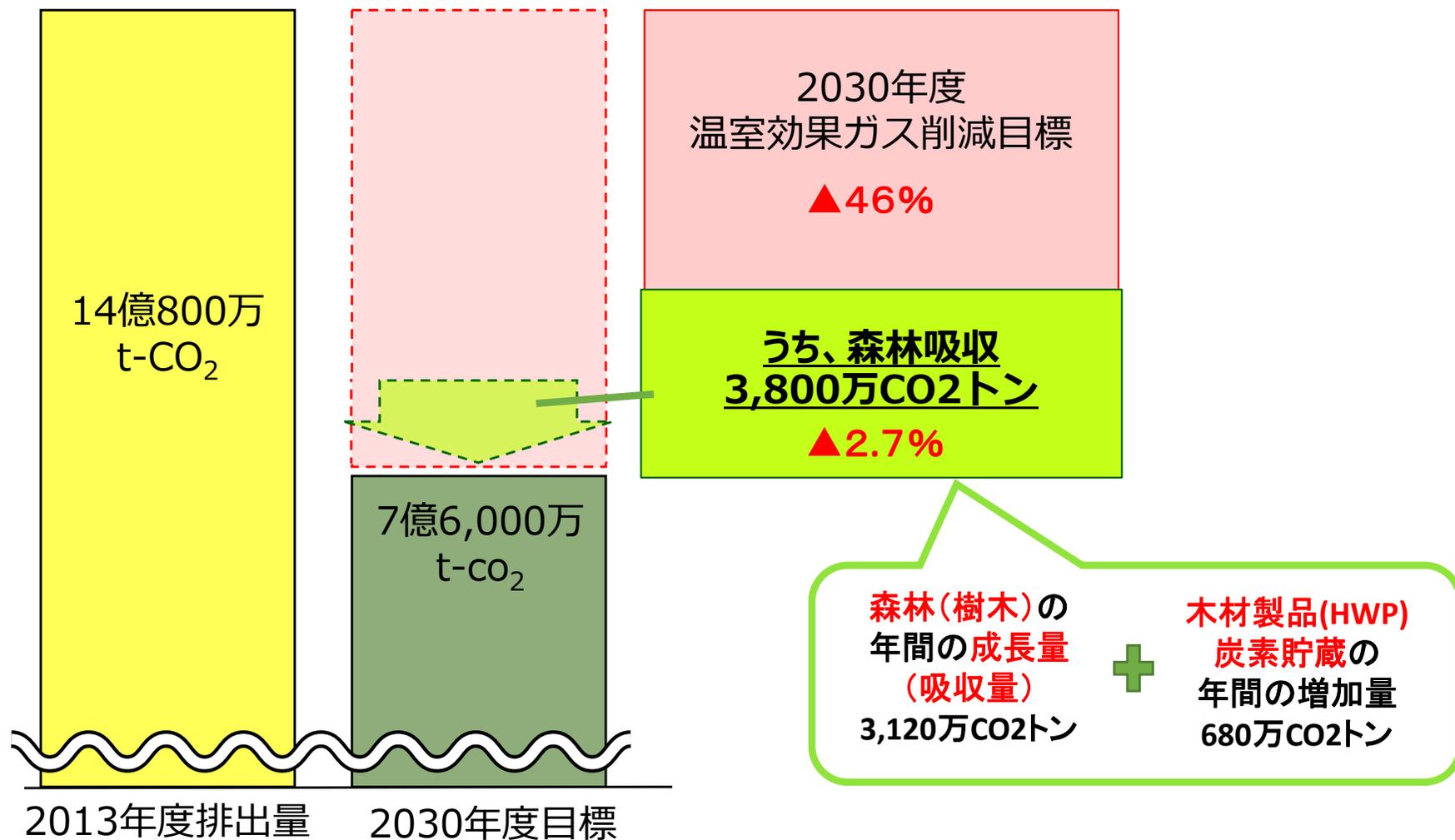


注1: アイコンの下の文言は、期待される主な効果等を記載したものであり、各ゴールの解説ではない。

注2: このほか、ゴール1は森林に依存する人々の極度の貧困の撲滅、ゴール10は森林を利用する権利の保障、ゴール16は持続可能な森林経営を実施するためのガバナンスの枠組みの促進等に関連する。ここに記載していない効果も含め、更にSDGsへの寄与が広がることが期待される。

2030年度森林吸収量目標について

■ 新たな温室効果ガス排出削減と森林吸収量の目標（2030年度）



カーボンニュートラル実現への貢献に向けた取組

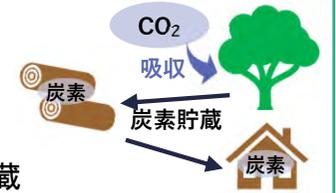
- ❑ 2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するためには、間伐の着実な実施に加えて、「伐って、使って、植える」という資源の循環利用を進めることが有効。
- ❑ このため、森林・林業基本計画（令和3年6月15日閣議決定）等に基づき、間伐やエリートツリー等による再造林等の森林整備、建築物等における木材利用の拡大等に取り組む。



2030年度2.7%目標達成
2050年カーボンニュートラルに貢献

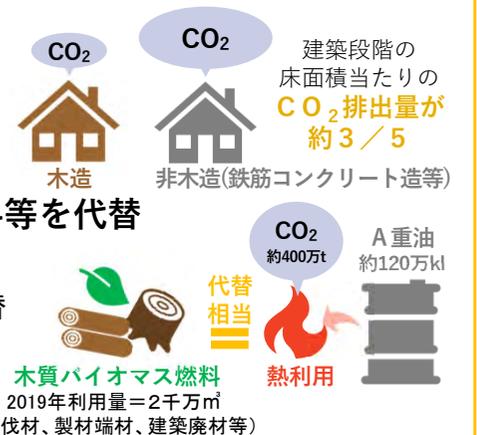
吸収源・貯蔵庫としての森林・木材

- ▶ 森林はCO₂を吸収
 - 樹木は空気中のCO₂を吸収して成長
- ▶ 木材は炭素を貯蔵
 - 木材製品として利用すれば長期間炭素を貯蔵



排出削減に寄与する木材・木質バイオマス

- ▶ 木材は省エネ資材
 - 木材は鉄等の他資材より製造時のエネルギー消費が少ない
- ▶ 木質バイオマスは化石燃料等を代替
 - マテリアル利用により化石資源由来製品（プラスチック）等を代替
 - エネルギー利用（発電、熱利用）により化石燃料を代替



吸収源対策推進に向けた法律改正

- 吸収量の確保・強化** ▶ 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の改正 (令和3年4月施行) …エリートツリー等による再造林を促進
- 木材利用による炭素貯蔵** ▶ 公共建築物等木材利用促進法の改正 (※改正後、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に名称変更) (令和3年10月施行) …公共建築物をはじめ、建築物一般における木材利用の促進
- 木材利用による二酸化炭素の排出抑制**

森林・林業基本計画

- 森林・林業基本計画は、森林・林業基本法に基づき、我が国の森林及び林業に関する施策の基本的な方針等を定めるものであり、おおむね5年毎に変更することとされている。
- 令和3年6月に閣議決定した森林・林業基本計画では、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えていることなどを背景に、森林を適正に管理しつつ、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、**社会経済生活の向上と2050年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現**を目指すこととしている。

森林資源の適正な管理・利用

- 適正な伐採と再生林の確保(林業適地)
- 針広混交林等の森林づくり(上記以外)
- 森林整備・治山対策による国土強靱化
- 間伐・再生林による森林吸収量の確保強化



「新しい林業」に向けた取組の展開

- イノベーションで、伐採→再生林保育の収支をプラス転換(エリートツリー、自動操作機械等)
- 林業従事者の所得と労働安全の向上
- 長期・持続的な林業経営体の育成



木材産業の国際+地場競争力の強化

- JAS乾燥材等の低コスト供給(大規模)
- 高単価な板材など多品目生産(中小地場)
- 生活分野での木材利用(広葉樹家具など)



都市等における「第2の森林」づくり

- 都市・非住宅分野等への木材利用
- 耐火部材やCLT等の利用、仕様設計の標準化
- 木材製品の輸出促進、バイオマスの熱電利用



新たな山村価値の創造

- 地域資源の活用(農林複合・きのこ等)
- 集落の維持活性化(里山管理等の協働活動)
- 森林サービス産業の推進、関係人口の拡大



森林・林業基本計画に掲げる目標

森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

- 多様な森林がバランス良く賦存する「指向する森林の状態」に向け、望ましい森林の整備・保全が行われた場合に見込まれる5年後、10年後、20年後の状態を目標として設定。

<森林の有する多面的機能の発揮に関する目標>

	R2年 (現況)	目標とする森林の状態		
		R7年	R12年	R22年
森林面積(万ha)				
育成単層林	1,010	1,000	990	970
育成複層林	110	130	150	190
天然生林	1,380	1,370	1,360	1,340
合計	2,510	2,510	2,510	2,510
総蓄積(百万m ³)	5,410	5,660	5,860	6,180
ha当たり蓄積(m ³ /ha)	216	225	233	246
総成長量(百万m ³ /年)	70	67	65	63
ha当たり成長量(m ³ /ha年)	2.8	2.7	2.6	2.5

(参考) 指向する森林の状態

育成単層林	育成複層林	天然生林	合計
660	680	1,170	2,510

(参考) 指向する森林の状態に向けた誘導の内訳

育成単層林	(万ha)
木材等生産機能の発揮が特に期待されるなど育成単層林として整備される森林	660
公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導される森林	340
公益的機能の発揮のため伐採が強度に規制されているなど天然生林に誘導される森林	20
天然生林	(万ha)
主に天然力により健全性が確保され公益的機能の発揮のため天然生林として維持される森林	1,150
各種機能の発揮のため継続的な育成管理により育成複層林に誘導される森林	230

- 注1: 森林面積は10万ha単位で四捨五入しているため、計が一致しないものがある。
 2: 目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、R2年を基準として算出している。
 3: R2年の値は、R2. 4. 1の数値である。

林産物の供給及び利用に関する目標

- 望ましい森林の整備・保全が行われた場合の木材供給量、今後の需要動向を見通した上で、諸課題が解決された場合に実現可能な木材利用量を目標として設定。

<木材供給量の目標>

(単位: 百万m³)

	R元年 (実績)	R3年 (実績)	R7年 (目標)	R12年 (目標)
木材供給量	31	34	40	42

<用途別の利用量の目標>

(単位: 百万m³)

用途区分	総需要量				利用量			
	R元年 (実績)	R3年 (実績)	R7年 (見通し)	R12年 (見通し)	R元年 (実績)	R3年 (実績)	R7年 (目標)	R12年 (目標)
建築用材等 計	38	36	40	41	18	18	25	26
製材用材	28	26	29	30	13	13	17	19
合板用材	10	10	11	11	5	5	7	7
非建築用材等 計	44	46	47	47	13	16	15	16
パルプ・チップ用材	32	29	30	29	5	5	5	5
燃料材	10	15	15	16	7	9	8	9
その他	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	82	82	87	87	31	34	40	42

- 注1: 用途別の利用量は、国産材に係るものである。
 2: 「燃料材」とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。
 3: 「その他」とは、しいたけ原木、原木輸出等である。
 4: 百万m³単位で四捨五入しているため、計が一致しないものがある。
 5: 令和元年、令和2年の値は、「木材需給表」(農林水産省)による。

望ましい森林の姿

- 将来にわたって持続的に多面的機能を発揮できるよう、多様で健全な森林へと誘導する必要。
- 自然的・社会的条件が良く、林業に適した森林では、主伐後の植栽による確実な更新により育成単層林を維持し、資源の循環利用を図る。また、林業にとって条件が不利な森林では、モザイク施業等により育成複層林へと誘導。
- 原始的な天然生林は適切に保全するとともに、山村等に存する里山林は保全管理及び利用を推進。

■ 多様で健全な森林への誘導



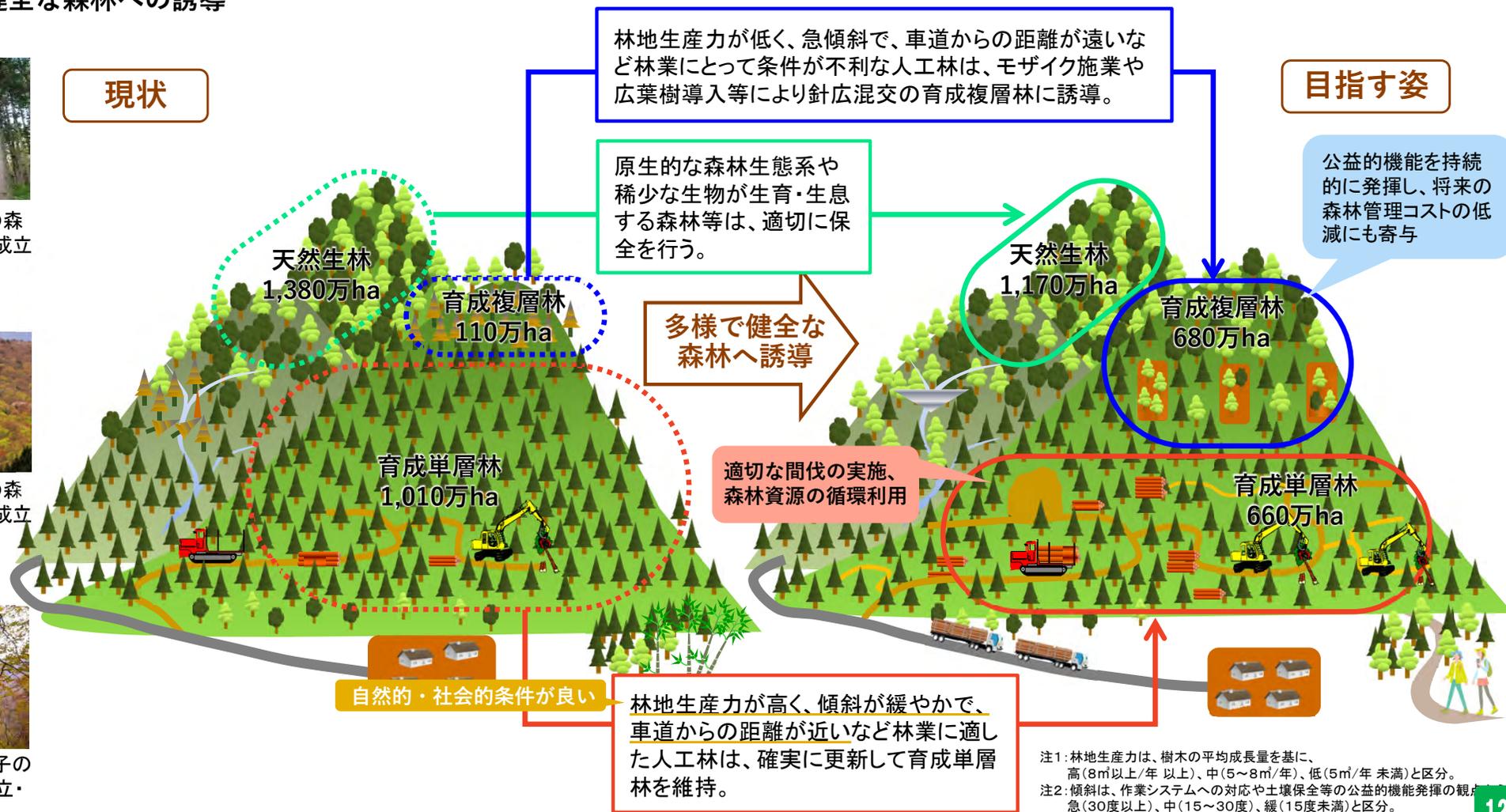
樹齢・樹高が**単一**の森林として人為により成立・維持



樹齢・樹高が**複数**の森林として人為により成立・維持



主に自然散布の種子の発芽・生育により成立・維持



森林整備の必要性

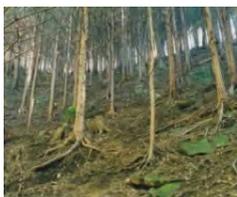
- **森林の公益的機能発揮のためには、間伐や主伐後の再造林といった森林整備により、健全な森林を育てることが必要。**
- 特に再造林の推進に当たっては、エリートツリーや早生樹等の活用、伐採と造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗等の安定供給等によりコストの低減を図るとともに、植栽木の食害など野生鳥獣被害への対策が重要。あわせて花粉の少ない森林への転換を図る花粉発生源対策を推進。
- 森林の整備を通じ、自然災害の激甚化・頻発化や地球温暖化の防止などの社会的要請に対応。

■ 森林整備(一例)



■ 森林の保全

□ 間伐の重要性



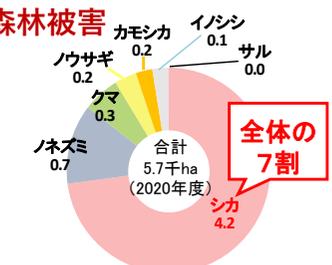
間伐が遅れた人工林 (イメージ)



適切に管理された人工林 (イメージ)

□ 野生鳥獣による森林被害

- 2020年度の被害面積は約5.7千ha。
- 野生鳥獣被害は、森林所有者の経営意欲を低下させるとともに、森林の公益的機能の発揮に影響。
- 被害の防止・捕獲等の総合的対策が必要。



防護柵による被害防止



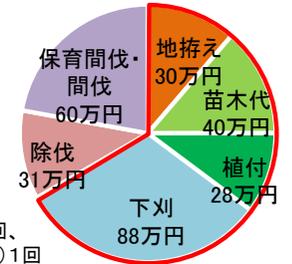
小型囲いワナによる捕獲

■ 再造林の推進

□ 再造林コスト

- 約7割が初期費用
- 低コスト化に向けて、伐採・造林の「一貫作業システム」の導入等が必要。

注: R3標準単価より作成
スギ3000本/ha植栽、下刈5回、除伐2回、保育間伐1回、搬出間伐(50~60m³/ha)1回
※シカ防護柵等の獣害対策費用を除く



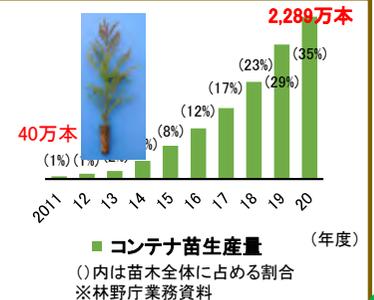
□ エリートツリー等の活用

- エリートツリー等について、成長量、材質、花粉量が一定の基準を満たす個体を特定母樹に指定。
- 下刈り回数の低減など造林コストの低減、収穫期間の短縮に期待。



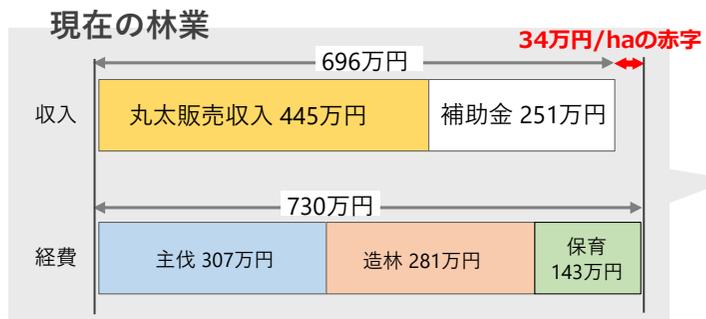
□ コンテナ苗の生産拡大

- 春や秋の植栽適期以外でも高い活着率が見込める「コンテナ苗」を活用することにより、植栽適期が拡大。
- これにより伐採と並行又は連続して地拵えや植栽を行う「一貫作業システム」の普及を図ることが可能に。



「新しい林業」の展開

- 森林の経営管理の集積・集約化、路網整備の推進に取り組むとともに、**新技術を活用した機械化・デジタル化**や**成長に優れたエリートツリー等**の導入等により、**伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする、「新しい林業」の実現を目指す。**



人力が基本の作業



植え付け

苗木の運搬、植え付け作業は人力が基本



下刈り

人力が基本で、夏季の炎天下で作業



森林調査

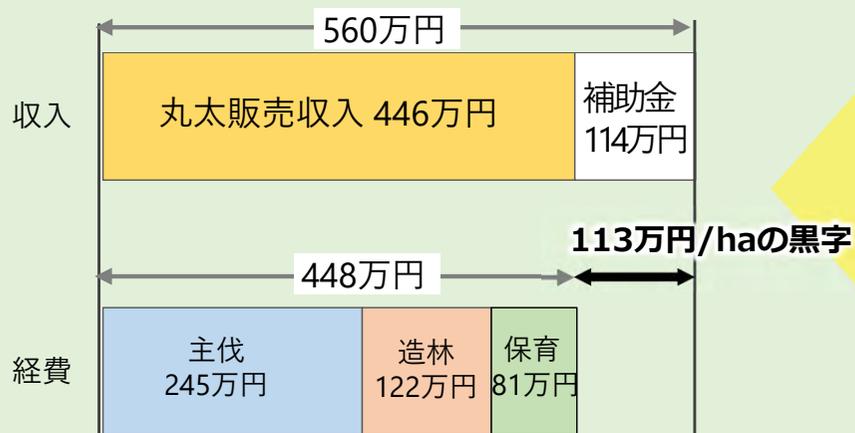
立木を手作業で計測するため、多くの労力が必要



伐採作業

機械化が進む一方、チェーンソー伐倒、荷掛け作業は、人により実施

新しい林業（目指す姿）



低コスト化等により収支をプラス転換

資料：林野庁「林業経営と林業構造の展望②」（林政審議会（令和2年11月16日）資料3）をもとに作成。値は施業地1ha単位の試算。

新技術の活用による低コスト化

林業機械の自動化・遠隔操作化



エリートツリー導入等による低コスト化（伐期短縮も可能に）



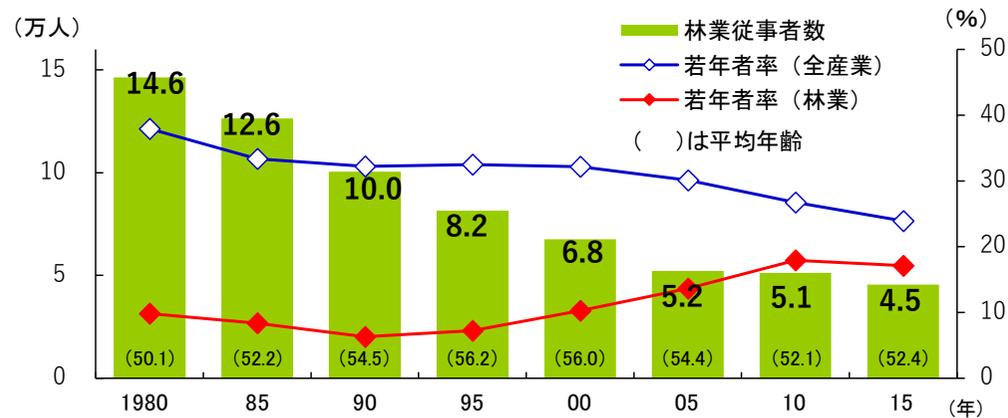
- エリートツリー等について、成長量、材質、花粉量が一定の基準を満たす個体を特定母樹に指定。
- 下刈り回数の低減など造林コストの低減、収穫期間の短縮に期待。



森林整備の促進により、担い手の確保にも期待

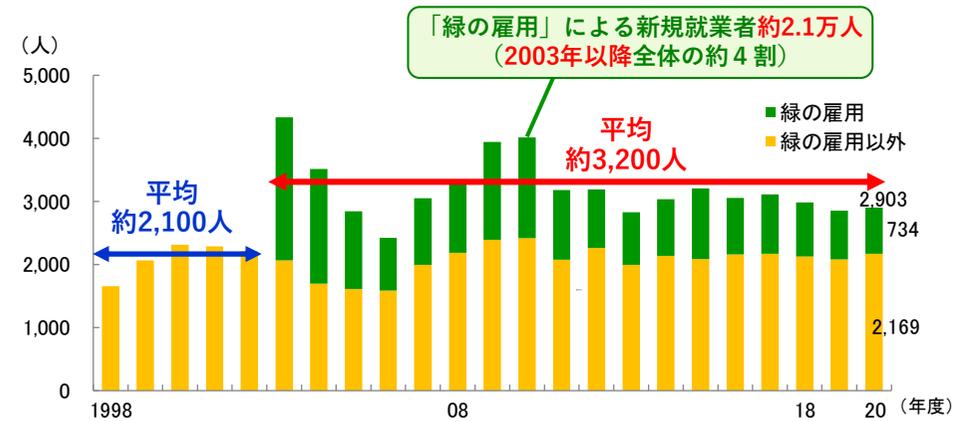
- **林業従事者は減少傾向で推移**し、2015年で4.5万人。全産業の**若年者率**が低下する中、**林業ではおおむね上昇傾向**。
- 「**緑の雇用**」事業等により、**新規就業者を確保**し、現場技能者として段階的・体系的に育成。また、雇用管理の改善と労働災害防止対策を推進。林業における**労働災害の発生率は他産業と比べ高く、更なる改善が喫緊の課題**。
- 民間資金の活用により生産性、収益性の高い森林整備が進めば、従事者等の給与等の**雇用環境の改善を通じ、担い手の確保も期待**。

■ 林業従事者数は減少傾向。若年者率は増加傾向



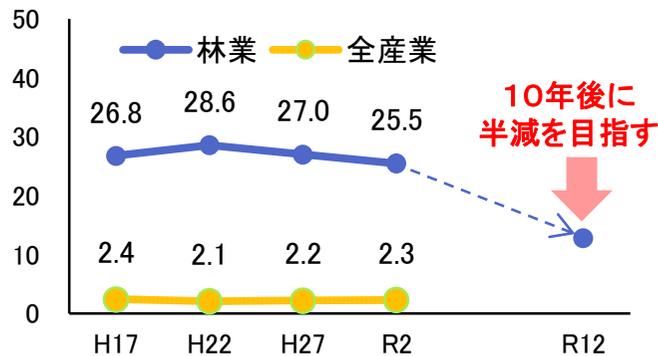
資料:総務省「国勢調査」
注1:若年者率とは、総数に占める35歳未満の割合。
注2:林業従事者の平均年齢については、1995年以前は林野庁試算による。

■ 「緑の雇用」事業により新規就業者を確保・育成



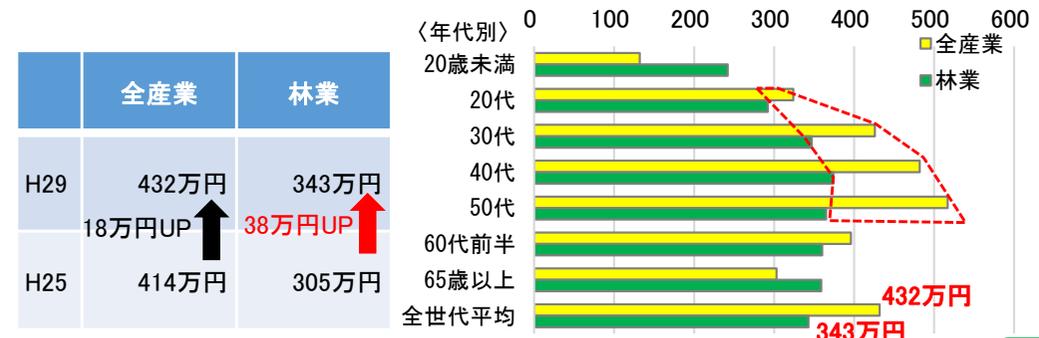
資料:林野庁業務資料

■ 全作業に比べ、労働災害の発生率(死傷年千人率)は高い



※ 業種別死傷年千人率(労働者千人当たり1年間に発生する死傷者数(休業4日以上)) (厚生労働省)

■ 林業の年間平均給与の上昇幅は大きいですが全産業よりは低い水準



資料:民間給与実態統計調査(H29)、林野庁業務資料

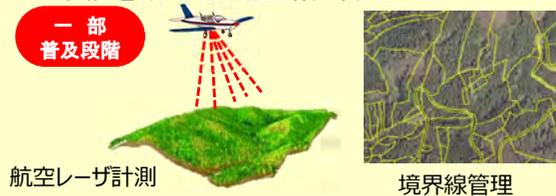
スマート／デジタル技術等を活用した林業・木材産業の将来像

- 日本の厳しい地形条件等に起因するきつい・危険・高コストの3K林業や、記憶・経験に頼る林業から脱却するため、**ICT等を活用し資源管理や生産管理を行う「スマート林業」**や、**自動化機械の開発、エリートツリー等の育種などの技術革新**により、伐採・搬出や造林を省力化・軽労化。また、日本固有のスギから製造する**「改質リグニン」**などの**木質新素材**により、林業の枠を超える新たな産業を創造。
- その実現に向け、令和元年に策定した**「林業イノベーション現場実装推進プログラム」**を令和4年7月に**アップデート**し、スマート/デジタル技術等の開発・普及を推進。

Point1 記憶から、デジタル記録の森林管理へ

- 資源・境界情報をデジタル化することで、人手と時間をかけることなく、森林を管理・利用
- レーザ計測、ドローン、ICT機器を使用し、路網を効率的に整備・管理

一部普及段階



林業の作業工程全てのイノベーション



経験から、ICTによる生産管理へ Point2

- 経験則に頼る木材の生産管理にITを導入
- 資源・境界の管理、生産計画の策定、木材生産の進捗管理、事業の精算を効率的に運営

一部普及段階



Point3 3K林業からの解放（生産）

- 伐採～運搬作業を自動化することで、林業生産性をアップ
- 人による作業を少なくし、労働災害の発生しやすい作業を根絶やしに

今後開発予定



3K林業からの解放（造林） Point3

- 伐採と造林の一貫作業、低密植栽、ドローン活用等により、造林作業を省力化・軽労化し、コストも削減
- 人力に頼ってきた造林作業、特に、夏場の過酷な下刈り作業から解放

開発中



Point5 丸太オンリーからの脱却（マテリアル利用の開拓）

- 従来の建築材等の木材利用に加え、改質リグニン、CNF（セルロースナノファイバー）等木材の成分を利用した新素材をマテリアルとして開発・普及することにより、新たな利用を推進
- 「林業」の枠を超え、山村に立地する新たな産業・価値を創出し、木材由来のマテリアルがプラスチック代替製品として身近に利用

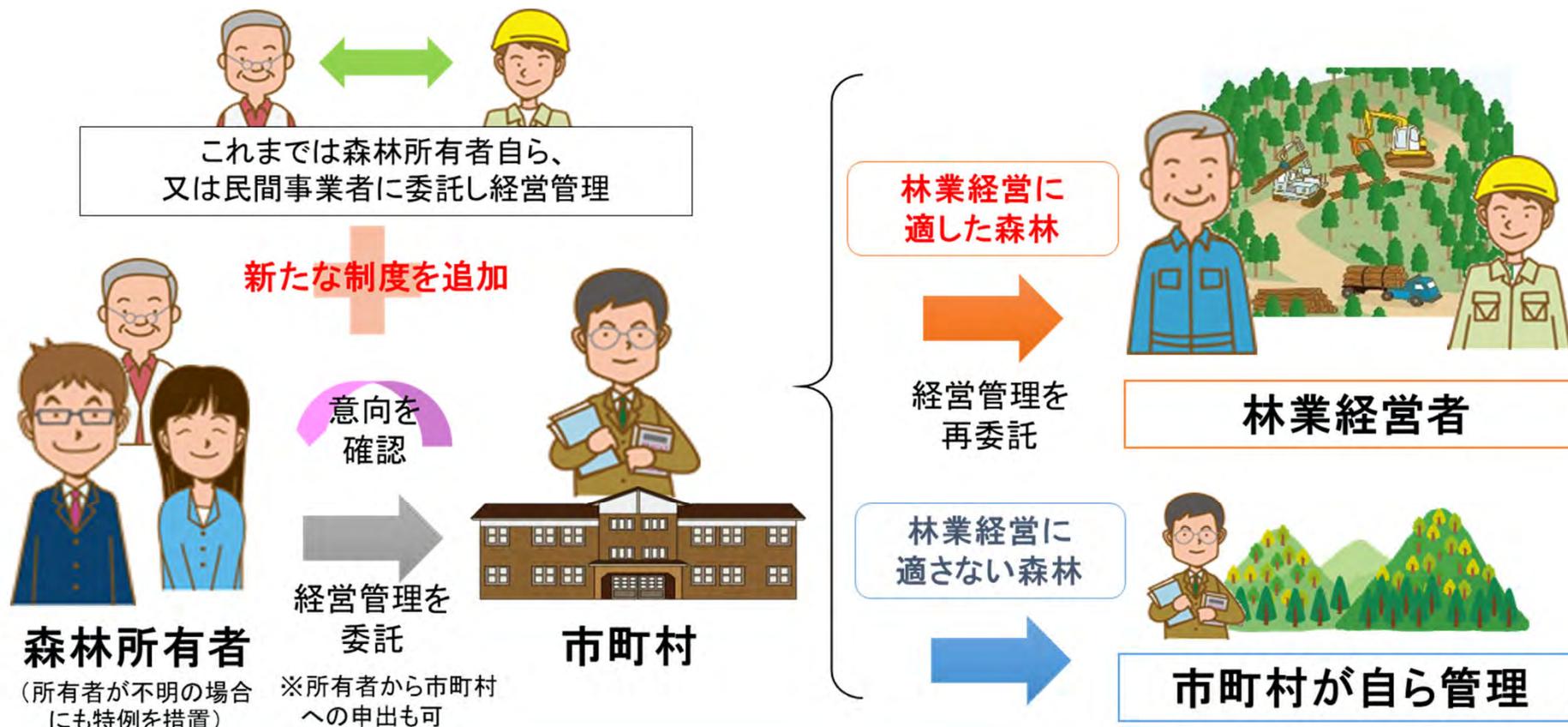
一部実用化



森林経営管理制度（森林経営管理法）とは

- 経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや、林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進。

市町村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐ仕組みを構築



- 森林経営管理制度は、経営管理が適切に行われていない森林を特定し、解消していくことを目的とした有力な手段・手法の一つ
- 意向調査を通して、森林所有者の所在を確認したり、森林所有者と市町村がつながりを持っておくことは、制度のみならず、各種施策の円滑な実施や地域の安全・安心にも寄与

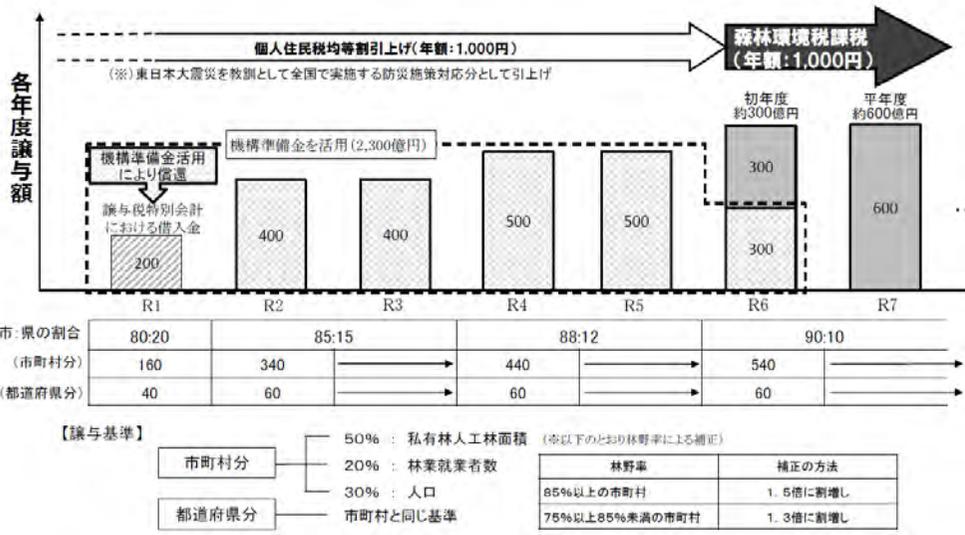
森林環境税及び森林環境譲与税について

- 森林の公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、森林環境税及び森林環境譲与税が創設。
※ 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が平成31年3月に成立

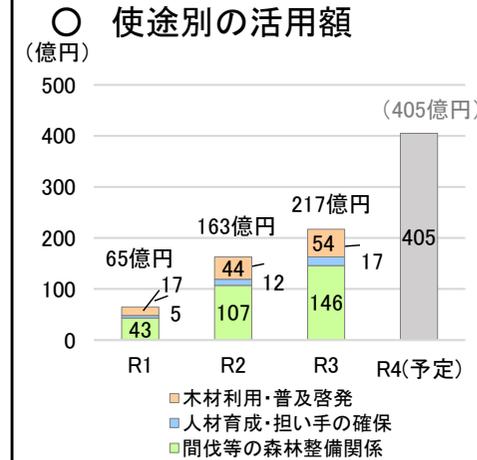
■ 森林環境税・森林環境譲与税の概要

- **森林環境税(令和6年度から徴収)**
個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収。
- **森林環境譲与税(令和元年度から譲与)**
 - ・ 市町村及び都道府県に対し、私有林人工林面積(※林野率により補正)(50%)、林業就業者数(20%)、人口(30%)により按分して譲与。
 - ・ 市町村の用途は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用。

○ 森林環境譲与税の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び譲与基準



■ 市町村における取組状況



※ 活用額、取組実績は総務省・林野庁調べ。
※ 活用額のうちR4予定の金額については、令和4年9月時点で市町村への聞き取り結果をとりまとめたもの。

○ 主な取組実績

主な取組実績	R1	R2	R3
森林整備面積(うち間伐面積)	約5.9千ha (約3.6千ha)	約17.9千ha (約10.3千ha)	約30.8千ha (約14.2千ha)
林道、森林作業道等の整備	約90千m	約238千m	約420千m
木材利用量	約5.4千m ³	約13.4千m ³	約22.5千m ³
イベント、講習会等	約900回	約1000回	約1800回

○ 取組事例

【鹿児島県始良市】
森林経営管理制度を活用して、経済ベースで成り立たない森林の整備を実施



【愛知県安城市】

上流域の根羽村のNPO法人と連携し、木箱等を作製するワークショップ等を実施



市町村等における効果的な取組の推進を図るため、林野庁として、優良事例の横展開を図るとともに、都道府県と連携して、研修の開催・個別の助言等を通じて市町村をサポート

森林環境譲与税の全国の活用状況や取組事例についての林野庁HP
URL : https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei_jouyousei.html#t3

事例 青森県七戸町

- 七戸町は、令和4年3月に、森林経営管理制度と森林環境譲与税の開始を踏まえて、町としての森林活用に関する中長期の方向性を示すため、「七戸町森林ビジョン」を策定。
- 同ビジョンでは、今後10年間に計画期間として、「持続可能な森林づくり」を基本理念に、「再造林や間伐等森林整備の推進」、「森林の保全」、「森林づくりを支える担い手の確保・育成」、「社会全体での森づくり」、「森林を活用した地域の活性化」の5つの施策について、具体的な取組内容とそれぞれの優先度を整理。



七戸町森林ビジョン 

 令和4年3月
七戸町

基本理念	施策の展開方向	個別施策
持続可能な森林づくり	再造林や間伐等森林整備の推進	伐採跡地への再造林の推進
		森林の健全な育成
		適地適木による森林づくりの推進
		路網等森林づくりのための基盤整備
		苗木の安定供給の促進
森林の保全	森林の保全	災害に強い森林づくりの推進
		野生鳥獣との共存による森林づくりの推進
森林づくりを支える担い手の確保・育成	森林づくりを支える担い手の確保・育成	担い手の確保と育成
		森林所有者への支援による経営意欲の向上
社会全体での森林づくり	社会全体での森林づくり	森林環境教育等による普及啓発
森林を活用した地域の活性化	森林を活用した地域の活性化	森林の多様な利用の推進

【施策の体系図】

個別施策	主な取組み (既存施策)	主な取組み (新規施策)	重点	短期 (5年)		中長期
				前期 (5年)	後期 (5年)	
伐採跡地への再造林の推進	・林地台帳の整備 ・森林GISによる伐採届出情報の整理	リモートセンシング技術などICT技術の活用による森林資源情報・地形情報等の高精度な解析による森林情報の見える化の推進	○	○		
		町役場に森林所有者を対象とした再造林に関わる情報共有窓口を設置				○
		再造林に関わる各種補助金や助成金の嵩上げなど支援事業を推進				○
森林の健全な育成	・七戸町造林補助事業による間伐の促進	「森林経営計画」の作成を促進し、目標とする将来像へ向けた計画的な人工林整備の推進	○	○		
		町の森林の実情に精通した推進員を配置し、森林パトロールを実施することによる間伐すべき森林の情報の把握				○
		補助制度の活用による間伐に係る経費面での負担軽減を促進			○	
		森林経営計画や森林経営管理制度などによる施策の団地化・集約化の推進	○	○		
		高性能林業機械の導入による作業の効率化および省力化の促進				○
		森林GISや林地台帳の活用による管理放棄林の把握	○	○		
適地適木による森林づくりの推進		標高や地形、気象など林地特性の把握と、林地に合わせた樹種の選定や更新方法の検討				○
		奥山や傾斜が大きい等、地理的条件により施策が困難な人工林の天然林への誘導				○
		森林の更新に際し、潜在樹生に配慮した樹種の植栽を推進				○

【取組の優先度】

森林経営管理制度・森林環境譲与税の活用による政策課題の解決

- 森林・林業分野の取組は、市町村における政策課題の解決に貢献することが可能。
- 大きな政策ビジョンの下で、制度と税を有効活用することにより、森林・林業を地域の課題解決に役立てて頂きたい。特に、森林経営管理制度で集積した森林は、市町村の裁量で活用可能。

森林経営管理制度と森林環境譲与税は政策の手段
⇒森林・林業を通じて、地域振興に貢献することが可能

【市町村の政策課題】

地域住民の安心・安全の確保

地域経済の活性化

雇用創出・人口増加

観光資源の創出

地域資源の基本情報整備



【森林・林業分野の取組】

手入れ不足森林の整備

市町村による事業発注、
林業経営者による木材生産

森林整備の担い手育成

観光施設周辺の森林整備

意向調査による森林所有者の
把握・確認

森林環境税・森林環境譲与税の広報－市町村における取組

国民一人一人が、森を支える。森林環境税

～ 令和6年度からの課税開始前にやっておくべき5つの広報 ～

令和6年度から
課税開始！

1,000円も必要？
何に使っている
のかな？



1,000円が、
どう役立って
いるの？



その1 用途公表ホームページは分かりやすいですか？

譲与税の用途に関心を持った方が、最初に目にする情報と言っても過言ではありません。金額と事業名だけでなく、写真や図表も交えて、分かりやすく成果や効果を伝えるホームページにしましょう！

その2 広報誌を活用していますか？

自治体広報誌は、幅広い方々に情報を届ける有効なツールです。譲与税の特集記事を組んだり、譲与税の制度や用途を紹介するなど、積極的に自治体広報誌へ記事を掲載しましょう！

その3 広報資材を作成・配布していますか？

独自にPR動画を作成するなど、目に触れる機会を増やす工夫も大切です。一般向け行事では、譲与税の成果を広報するパネル展示やパンフレット配布を行い、理解醸成の機運を高めましょう！

その4 譲与税活用事業である旨を表示していますか？

譲与税が活用されていることを実感してもらう工夫も大切です。譲与税を活用した森林整備箇所への看板設置や、整備した施設・木製品への焼き印等による表示など、譲与税活用事業をしっかりPRしましょう！

その5 譲与税活用事業のプレスリリースを行っていますか？

新聞などのマスメディアに取り上げられることも幅広い方々へのPRに有効です。譲与税活用事業は、積極的にプレスリリースを行いましょう！デジタルネイティブ世代に向けては、SNSによる情報発信も有効です。

- 令和6年度からいよいよ森林環境税の課税開始
- 森林環境譲与税が何に使われ、それがどう役立っているのか、納税者に分かりやすく、しっかり伝えることが大切
- 広報の取組事例集も参考に、広報活動を強化

～ 自治体における広報の取組事例(事例集より抜粋) ～

① 用途公表HPの工夫 ～高知県の町～



事業ごとに取組内容や成果を紹介する資料を作成し、譲与税の用途公表HPに掲載。

(いの町HP)
<https://www.town.ino.kochi.jp/shigoto/ringyo/9942/>

② 広報誌の活用 ～岐阜県高山市～

「広報たかやま」2022年10月号に特集「林業が森林環境と暮らしを守る！100年先を見据えた森林づくり」を掲載。

■ 広報たかやま 2022年10月号



(高山市HP)
https://www.city.takayama.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/017/292/10-all.pdf

③ 独自の広報資材の作成 ～兵庫県神戸市～

譲与税を活用した森林整備現場の見学会について、参加者以外へも広報・啓発を行えるよう、動画を制作し公開。



(神戸市動画URL)
<https://www.youtube.com/watch?v=wtOtXF5oeA>

④ 事業箇所等への表示 ～秋田県横手市～

譲与税を活用して導入・作製した木製施設等に、森林環境譲与税を活用している旨の説明を表示。

■ 公園へのあずまの設置(令和2年度) (こおける例)



⑤ 事業のプレスリリース ～北海道北斗市～

新生児へ木製品を贈呈する事業について、令和3年6月にプレスリリースを実施。



森林環境税・森林環境譲与税の広報－林野庁パンフレットの活用

- 森林環境税・森林環境譲与税と森林経営管理制度について、国民の皆様に分かりやすくお伝えするため、**制度概要や市町村の取組事例を紹介するパンフレット**を作成。
- 各種イベントや自治体窓口等で、一般向けへ積極的に配布。

■ 森林環境税・森林環境譲与税等のPRパンフレット

The image displays several brochures from the Forestry Agency. The main brochure on the left is titled 'Forest Environment Tax and Forest Environment Allowance Tax' and features a section on 'Forest Environment Tax' with a diagram showing CO2 reduction. Other brochures include 'Forest Management' with statistics for various municipalities, 'Human Resource Development' with photos of forest workers, 'Wood Utilization and Popularization' with photos of wood products, and 'Forest Management System' with a flowchart of the management process. A table at the bottom right summarizes the implementation of these taxes in various municipalities.

森林環境税・森林環境譲与税と森林経営管理制度の導入背景を分かりやすく解説。

「森林の整備」は3事例(秋田県大館市、静岡県小山町、高知県いの町の町)、「人材の育成」は2事例(愛知県岡崎市、島根県美郷町)、「木材の利用や普及啓発」は2事例(神奈川県川崎市、岡山県岡山市)を掲載。

森林環境税と森林経営管理制度の仕組みを解説。また、森林環境譲与税を活用した自治体の取組実績を掲載。

森林経営活動に由来するJ-クレジット制度の活用に向けた取組

J-クレジット制度（経済産業省・環境省・農林水産省が共同で運営）

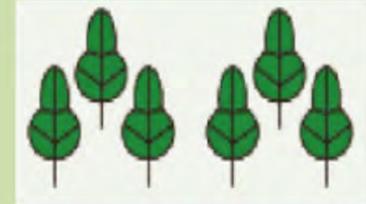
- J-クレジット制度とは、**省エネ設備・再エネの導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度**（2013年度からスタート）。削減・吸収活動はプロジェクト単位で認証される。
- 本制度により、中小企業・自治体等の省エネ・再エネ・森林管理等に係る国内での資金循環を促すことで環境と経済の両立を目指す。



森林・木材由来のJ-クレジット

<適切な森林管理>

(例)



森林経営計画に
基づいた間伐・植林等

<再エネの導入>



バイオマス固形燃料（木質バイオマス）
による化石燃料又は系統電力の代替

J-クレジット制度における認証クレジット等の状況

- **森林由来のJ-クレジット**は、**森林経営活動・植林活動**によるCO₂吸収、**木質バイオマスによる化石燃料代替等**を通じたCO₂排出削減が方法論として確立。
- 森林経営活動では2022年度9月までに累計約13.4万t-CO₂分のクレジットが認証。**J-クレジットの認証量全体約811万t-CO₂に占める割合は、「森林経営活動」分が1.6%に留まる（「木質バイオマス」分は14.3%）。**

■ 政府内の計画等への位置づけ

地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定）

カーボンニュートラルの実現に向けて、ますますその重要性が高まっている**炭素除去・吸収系のクレジットの創出を促進**するため、森林の所有者や管理主体への制度活用の働きかけやモニタリング簡素化等の見直しを進め、**森林経営活動等を通じた森林由来のクレジット創出拡大を図る。**

■ 森林クレジットの創出拡大に向けた制度・運用面の改善

□ モニタリング手続きの簡素化【令和3年】

- 森林吸収量の算定のため、樹高等を実測した上で、収穫予想表から年間の成長量等を算出する必要があるが、令和3年8月以降は航空レーザ測量成果の活用も可能となるよう、モニタリング算定規程を改定

□ クレジットの活用用途の拡大【令和3年】

- 経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成に森林由来のJ-クレジットの活用が可能となるよう、令和3年12月にルール改正

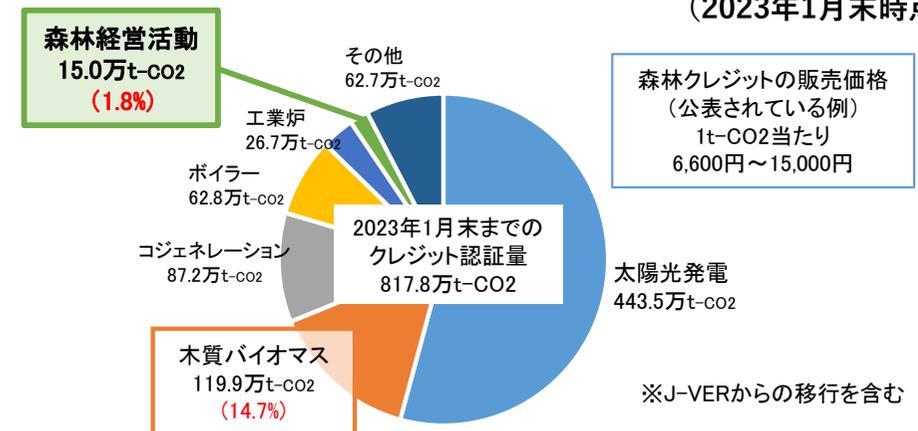
□ クレジットの取引の活性化【令和4年】

- クレジットの売買は相対で取引されているが、経産省が実施するカーボンクレジット取引市場の実証（令和4年7月から登録開始）において、森林由来のJ-クレジットの取引も実施

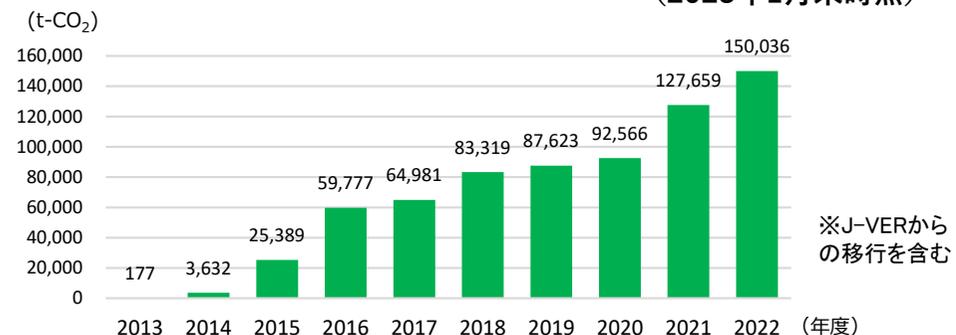
□ 森林クレジットの創出拡大に向けた制度の見直し【令和4年】

- J-クレジット制度運営委員会の下に設置した森林小委員会において、「伐って、使って、植える」循環システムの確立の後押しとなるよう、森林管理プロジェクトに係る制度上の検討事項（認証対象期間、プロジェクト登録要件（追加性要件）、主伐・再造林実施時の排出量・吸収量の算定、造林未済地の解消、伐採木材の炭素固定量、保護活動を実施した天然生林の吸収量等）について見直し案をとりまとめ、第27回運営委員会（8月）で決定。

■ J-クレジット制度における認証クレジットの方法論別内訳（2023年1月末時点）



■ 森林経営活動クレジット認証量の推移（累計）（2023年1月末時点）



森林×脱炭素チャレンジ2023

- 林野庁では、森林整備を通じて脱炭素社会の実現に貢献する企業等の取組を顕彰する制度『森林×脱炭素チャレンジ』を2022年に開始。第1回目は、企業、団体、NPO、金融機関など55件の応募をいただき、10件を受賞者として表彰。
- 第2回目となる2023年は、前回と同様の募集内容に加え、森林由来J-クレジットの活用について募集する「J-クレジット部門」を新設。募集期間は、令和5年3月1日から5月31日まで。同年夏頃に受賞者の公表を予定。

募集

3/1~

5/31

審査

夏頃

公表

応募対象

令和3年度及び令和4年度に、以下の取組を行った企業・団体・個人・地方自治体

自ら又は支援をして森林整備に取り組んだ

森林由来J-クレジットを無効化した

森林づくり部門

J-クレジット部門 **新設**

募集内容

① 整備した森林の1年間のCO₂吸収量

応募者自らの算定した吸収量
また、各都府県独自のCO₂吸収量の
認証制度等で算定された吸収量

② 森林整備に関する取組内容

- ①に係る森林整備に関する以下の内容
 - ・森林整備に取り組む背景・目的
 - ・森林の循環利用への貢献
 - ・山村地域の振興への貢献
 - ・森林の有する公益的機能の発揮への貢献

募集内容

① 無効化したJ-クレジット量 (CO₂吸収量)

J-クレジット登録簿システムから入手可能な無効化
通知書に記載のある、一つのプロジェクトに由来する
J-クレジット量 (CO₂吸収量)

② 無効化したJ-クレジットに関する活用内容・効果

- ①に係るJ-クレジットに関する以下の内容
 - ・森林由来J-クレジット選択の理由・目的
 - ・クレジットの活用方法・計画等
 - ・クレジット購入による森林整備等への貢献など

表彰区分

- **グランプリ (農林水産大臣賞)**
全ての応募者から1件
- **優秀賞 (林野庁長官賞)**
森林づくり部門・・・9件以内
J-クレジット部門・・・3件以内

応募のメリット

- **マークで自社の取組をPR!**
全ての応募者が、森林づくり活動等を通じて脱炭素に貢献する証として「グリーンパートナーマーク」をご活用いただけます。
- **林野庁SNS等で広く発信!**



募集内容等の詳細や
昨年の受賞者の取組等は、
林野庁ウェブサイトをご覧ください



2. 新たな山村価値の創造

新たな山村価値の創造

- 我が国の森林の約6割は山村に位置し、全人口のわずか2.5%が管理を担っている中、人口減少に加え少子高齢化や就業人口の減少が全国に先行して進行。一方、新型コロナウイルス感染症の影響による低密度社会への志向や、デジタル技術の進歩などを背景とした田園回帰の流れから、自然豊かな山村への移住に関心を示す都市部住民が若い世代を中心に増加傾向。
- 地域の林業・木材産業の成長発展に加え、広葉樹や特用林産物など地域資源の活用、里山における協働活動を通じた集落の維持・活性化、新たなニーズを捉えた森林サービス産業の推進による関係人口の拡大を推進。

■ 山村地域の面積と人口

区分	山村地域	全国	対全国比
総面積 (万ha)	1,789	3,780	47.3%
林野面積 (万ha)	1,513	2,477	61.1%
人口 (万人)	309	12,615	2.5%
高齢化率 (%)	40.6	28.0	—

資料：農林水産省「農林業センサス」、総務省「国勢調査」

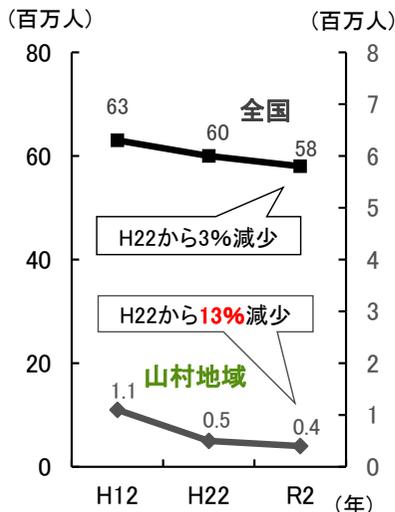
注1：山村地域の各種数値は農林水産省農村振興局で推計

注2：山村地域の総面積、林野面積、人口は振興山村の数値、

山村地域の高齢化率は全部山村（全域が振興山村である市町村）の数値

（振興山村とは、林野率が高く、人口密度が低い地域で、産業基盤および生活環境の整備等が十分に行われていない山村について、山村振興法に基づき指定された区域を指す）

■ 就業人口の推移



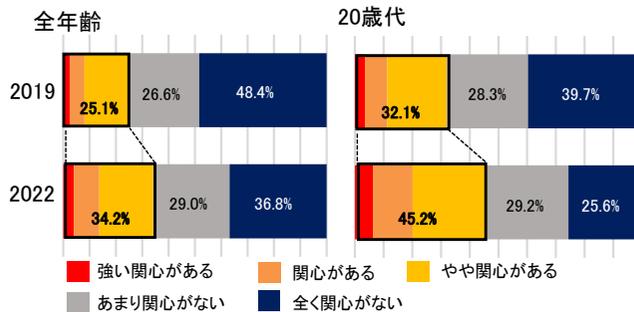
資料：農林水産省「農林業センサス」、総務省「国勢調査」

注1：山村地域の就業人口は農林水産省農村振興局で推計

注2：山村地域の就業人口は全部山村

（全域が振興山村である市町村）の数値

■ 地方移住への関心（東京圏在住者）



<地方移住への関心理由（主なものを抜粋）>

- ・人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたため【34.5%】
- ・テレワークによって地方でも同様に働けると感じたため【24.5%】
- ・ライフスタイルを都市部での仕事重視から、地方での生活重視に変えたいため【20.7%】

資料：内閣府「第5回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」より作成

注：東京圏とは、東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県を指す

地方移住への関心理由は、該当するものを全て選択する形式

■ 山村振興に向けた対応方向

▶ 地域資源の活用

- ・地域の林業・木材産業の成長発展
- ・他産業との複合的な収入の確保
- ・森林サービス産業による就業機会の創出 など

事例 林業と福祉が連携した乾しいたけ生産の取組（宮崎県高千穂町）

乾しいたけの加工及び販売会社と、社会福祉施設が連携して、しいたけの生産を開始。

生産者の高齢化による人手不足の解消や、障がい者の収入増に貢献。



しいたけの植菌作業の様子

▶ 集落の維持・活性化

- ・里山林の保全管理・利用など協働活動の促進
- ・緑の雇用事業や地域おこし協力隊など様々な枠組みを活用した定住者の確保 など

事例 移住者による里山整備や地域活動の活発化（高知県佐川町）

地域おこし協力隊をきっかけとした移住者が、自伐型林業に従事。

林業や複業を通して地域住民と関わりを深め、里山を活用した地域イベント等を企画・運営。



地域おこし協力隊

▶ 関係人口の拡大

- ・森林環境教育による子供たちの理解・関心の向上
- ・宿泊型健康ツアーや自然共生型アウトドアパークなど新たなニーズを捉えた森林サービス産業の推進 など

事例 森林空間を活用した企業の健康経営支援（山形県上山市）

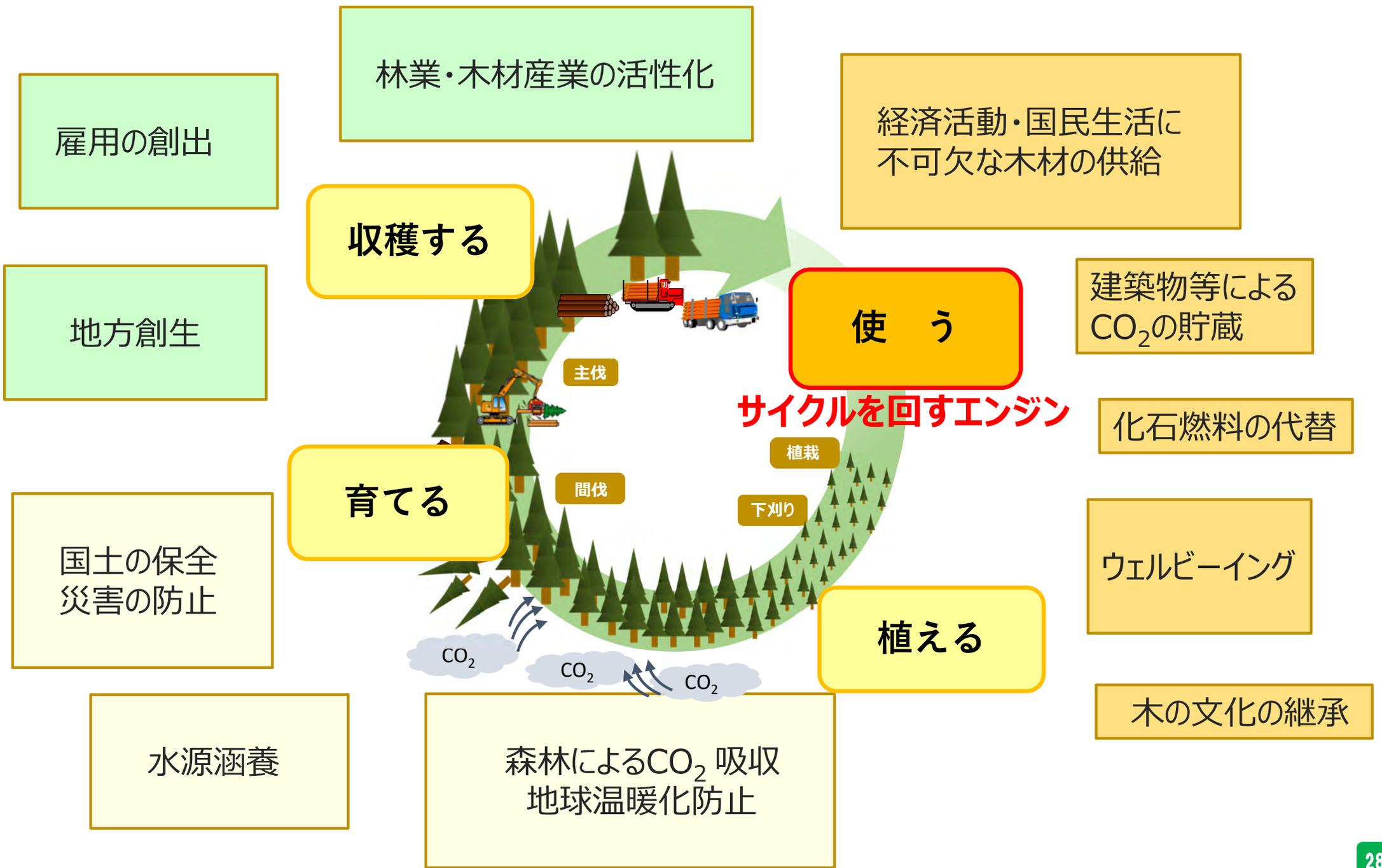
住民の健康増進や交流人口拡大を目的に、森林を活用した健康ウォーキング、健康に配慮した食事、休養（温泉）に着目した取組を実施。

宿泊型の保健指導プログラムにより都市部の企業の健康作りに協力。

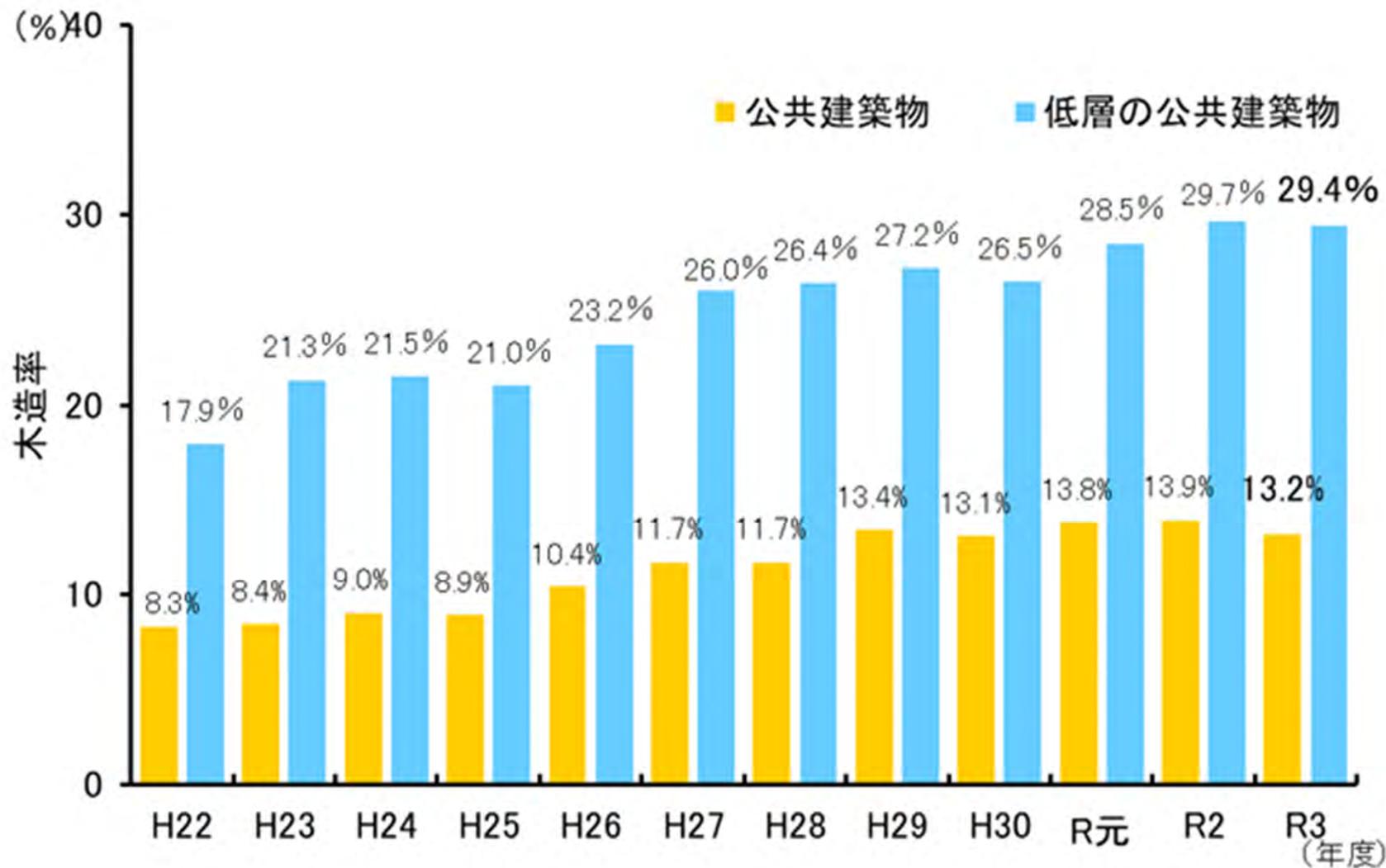


森林内のウォーキングの様子

森林資源の循環利用のサイクル



公共建築物の木造率の推移



注1：国土交通省「建築着工統計」を基に林野庁が試算。

注2：国、地方公共団体、地方公共団体の関係機関及び独立行政法人等が整備する全ての建築物並びに民間事業者が建築する教育施設、医療、福祉施設等の建築物を「公共建築物」として試算した。

注3：試算の対象には住宅を含む。また、新築、増築及び改築を含む（低層の公共建築物については新築のみ）。



<あわくら会館> 岡山県西粟倉村



令和3年度木材利用優良施設コンクール内閣総理大臣賞
ウッドデザイン賞2021

- R3年4月竣工
- 延べ面積：約3,461㎡
- 木造、RC造
- 地上2階
- 木材使用量：約920m³
- 工期の分割や木材供給スケジュールに合わせた工程の設定等の工夫により、建物に使用する木材の村産材率97%を実現。

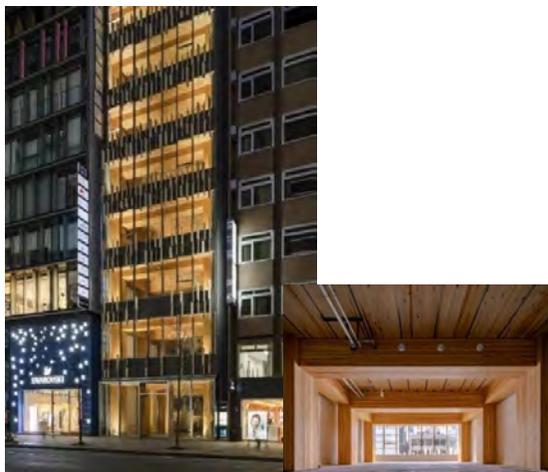
<流山市立おおぐろの森中学校> 千葉県流山市



令和4年度木材利用優良施設等コンクール内閣総理大臣賞
ウッドデザイン賞2022

- R4年3月竣工
- 延べ面積：約14,568㎡
- 木造、S造、RC造
- 地上3階
- 木材使用量：約3,518m³
- 木材の協働調達体制を構築し、一般サイズのLVLや製材、CLT等を用いたデザイン性の高い校舎をRC造と同等のコストで実現。

<HULIC & New GINZA 8> 東京都中央区



令和4年度木材利用優良施設等コンクール環境大臣賞
ウッドデザイン賞2022国土交通大臣賞

- R3年10月竣工
- 延べ面積：約2,460㎡
- 木造、S造
- 地上12階、地下1階
- 木材使用量：約288m³
- 主な構造部材には、福島県白河市産のスギ材を採用し、東京が拠点の不動産会社と地方の林業との連携を実現。

<Port Plus 大林組横浜研修所> 神奈川県横浜市

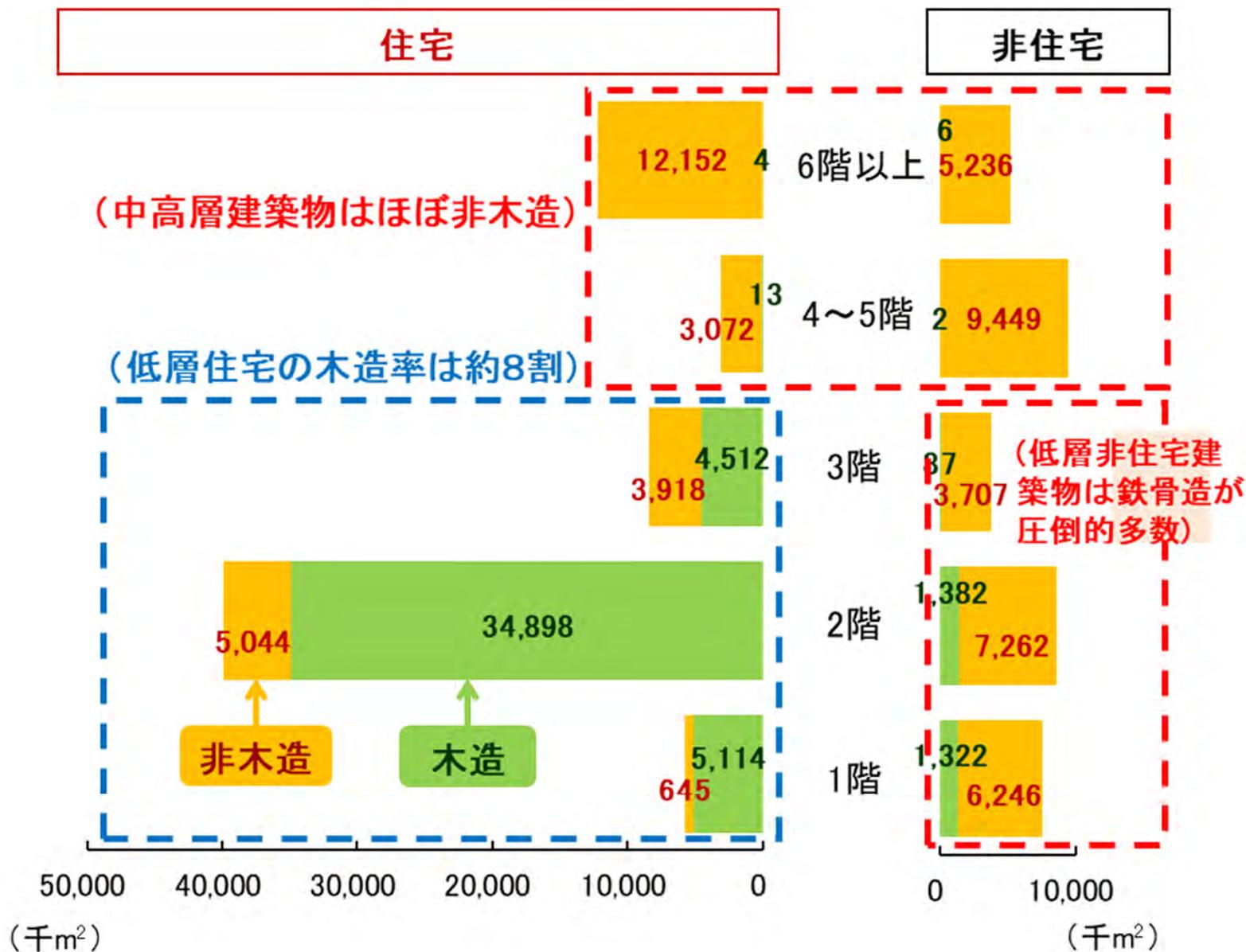


令和4年度木材利用優良施設等コンクール国土交通大臣賞
ウッドデザイン賞2022林野庁長官賞

- R4年3月竣工
- 延べ床面積：約3,503㎡
- 木造
- 地上11階、地下1階
- 木材使用量：約1,990m³
- 柱・梁が一体となった「剛接合仕口ユニット」を開発・採用する等により、11階建て純木造の耐火建築物を実現。

建築物における木造の状況

■ 構造別・階層別・用途別の着工建築物の床面積



資料：国土交通省「建築着工統計調査2022年」を基に林野庁作成。

注：「住宅」とは居住専用住宅、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、「非住宅」とはこれら以外をまとめた。新築のみ（増築及び改築を含まない）。

主な改正内容

■ 法律の題名、目的の見直し

- ・ 題名を「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（通称：「**都市（まち）の木造化推進法**」）に改正
- ・ 目的に「脱炭素社会の実現に資する」旨を明示、木材利用促進の対象を**公共建築物から建築物一般に拡大**

■ 木材利用促進本部の設置

- ・ 農林水産大臣を本部長、
総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、
国土交通大臣、環境大臣を本部員
- ・ 基本方針の策定等を実施

■ 建築物木材利用促進協定制度の創設

■ 「木材利用促進の日」(10月8日)、「木材利用促進月間」(10月)の制定

木材利用促進本部



第2回木材利用促進本部（令和4年3月31日）



- 「都市（まち）の木造化推進法」に基づき、「建築物木材利用促進協定」制度を創設。
- 建築主となる事業者等は、建築物における木材利用の構想を実現するため、国又は地方公共団体と本協定を締結することができる。
- 令和5年3月末時点で、**国で10件、地方公共団体で65件**※の協定を締結。

※令和5年3月末時点で林野庁が把握している件数。

【協定の内容】

- ① 協定締結者
- ② 構想の内容
- ③ 構想の達成に向けた取組の内容
- ④ 国又は地方公共団体の取組
- ⑤ 協定の対象区域
- ⑥ 協定の有効期間

【協定の形態(イメージ)】



【協定締結のメリット】

- 国や地方公共団体による**技術的助言・情報提供**。
- ホームページでの公表やメディアに取り上げられること等により、当該事業者の**社会的認知度の向上、環境意識の高い事業者として、社会的評価の向上**。
- 国や地方公共団体による、**財政的な支援**。
(例：一部予算事業における加点等優先的な措置)

日本マクドナルド株式会社 × 国（農林水産省）

『マクドナルド店舗における地域材利用促進に向けた建築物木材利用促進協定』



日本マクドナルド(株)は、今後建設予定の建築物において、一店舗当たり一定量以上の地域材を利用する設計を基本とし、3年間で計5,550m³の地域材を利用することを目指すことや、木材利用の意義やメリットについて、シンポジウムや動画等で積極的に情報発信する等を内容とする協定を、農林水産省と締結。

協定締結日：令和5年2月10日

有効期間：協定締結日～令和8年3月末

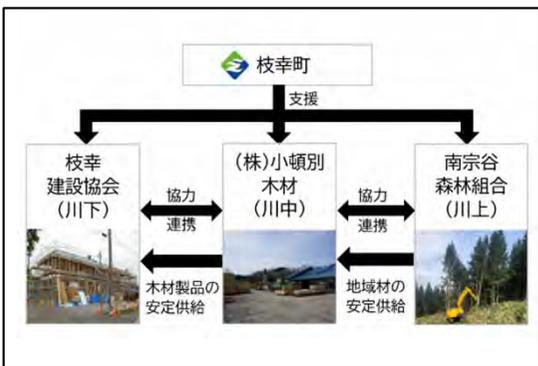
対象区域：全国

建築物木材利用促進協定の締結事例（市町村との協定）



枝幸建設協会×株式会社小頓別木材 × 南宗谷森林組合 × 枝幸町

『枝幸町における地域材の利用促進に関する協定』



枝幸建設協会と（株）小頓別木材と南宗谷森林組合は、枝幸町における木材の安定供給と利用体制を構築するとともに、森林資源の有効利用と循環利用の体制をあわせて構築し、これらの取組みを通じた町内林業の成長産業化の進展と脱炭素社会の実現に貢献することを目的として、枝幸町と協定を締結。

協定締結日：令和4年4月1日
有効期間：協定締結日～令和7年3月末
対象区域：枝幸町

株式会社内田洋行 菊池建設株式会社 ナイス株式会社 三井住友信託銀行株式会社

× 京都北山丸太生産協同組合
京北銘木生産協同組合

× 京都市

『建築物等における北山杉の利用促進協定』



北山杉の利活用者グループ（4企業）と生産者グループ（2団体）は、北山杉の積極的な活用と安定供給に関し、相互連携と協働による活動を推進することで、北山林業の持続的な発展を図るとともに、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくため、京都市と協定を締結。

協定締結日：令和4年8月23日
有効期間：協定締結日～令和8年3月末
対象区域：全国

下呂市内建築事業者※ × 下呂市（岐阜県）

『下呂の森が育んだ木の家推進事業』建築物木材利用促進協定』



下呂市内建築事業者は住宅建築をきっかけに、市産材の利用促進だけでなく、「下呂の森」の周知や、「下呂の森」で働く人、「下呂の森」から生み出される木工製品、「下呂の森」からの学び（森林学習）を支援するといった事業者ごとに掲げる様々な構想を実現するため、下呂市と協定を締結。

協定締結日：令和4年4月1日等
有効期間：協定締結日～令和5年3月末
対象区域：下呂市及び事業者施工エリア

※令和4年12月31日時点で下呂市内の19建築事業者と個別に協定を締結

津山信用金庫 × 院庄林業株式会社 × 津山市

『美作ひのき等利用促進に関する協定』



津山信用金庫及び院庄林業(株)は、同信用金庫の店舗整備にあたり、地域材「美作ひのき等」を積極的に活用し、木材利用の意義やメリットについて地域内外にPRしていくことで、2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくため、津山市と協定を締結。

協定締結日：令和4年10月25日
有効期間：協定締結日～令和10年3月末
対象区域：津山市

建築物の木造化・木質化支援事業コンシェルジュ

○ 地方公共団体や事業者等が建築物での木材利用に取り組みやすくなる環境づくりの一環として、木材利用促進本部事務局に、国が実施している建築物の木造化・木質化に関する支援事業・制度等に関する一元的な案内窓口を設置（令和5年2月）

窓口設置場所

木材利用促進本部事務局（林野庁林政部木材利用課）

相談受付方法

- ・電話
- ・林野庁HP木材利用促進本部サイト上の問い合わせフォーム

コンシェルジュ案内内容

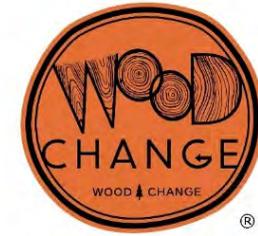
林野庁が他の省庁にも照会し取りまとめた「建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度等一覧」等を基に、建築物の用途等を踏まえて活用可能と考えられる事業等の概要や担当者をご紹介します。

このような質問にお答えします

用途等を踏まえると活用できる可能性のある事業はどれ？

事業間の違いは何？

事業の活用を希望する場合の相談先は？



コンシェルジュについて詳しくは
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/honbu.html>



都市と農山村の新しい交流（関係人口）について

- 近年、注目を集めている「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、**地域と多様に関わる人々**を指す言葉。
- 関係人口には、ふるさと納税や特産品購入などを通じて定期的に関わりを持つ人々や、地縁・血縁関係等により定期的に訪問する人々のほか、**都市部では体験できないコトに価値を感じて、ボランティア、体験プログラム、趣味活動への参加等**といった形態により定期的に関わり持つ人々（訪問系）が存在。

■ 関係人口の実態把握

(18歳以上、単位：万人)	三大都市圏	その他地域
訪問系	860	966
地縁・血縁的な訪問者	263	258
特定の生活行動や用務を行っている人	24	29
ふるさと納税等	123	128
特定の地域と関わりのない人	3,409	4,556
計	4,678	5,937

出典) 国土交通省「全国の『関係人口』は1,800万人超！～『地域との関わりについてのアンケート』調査結果の公表」（令和3年3月17日プレスリリース）

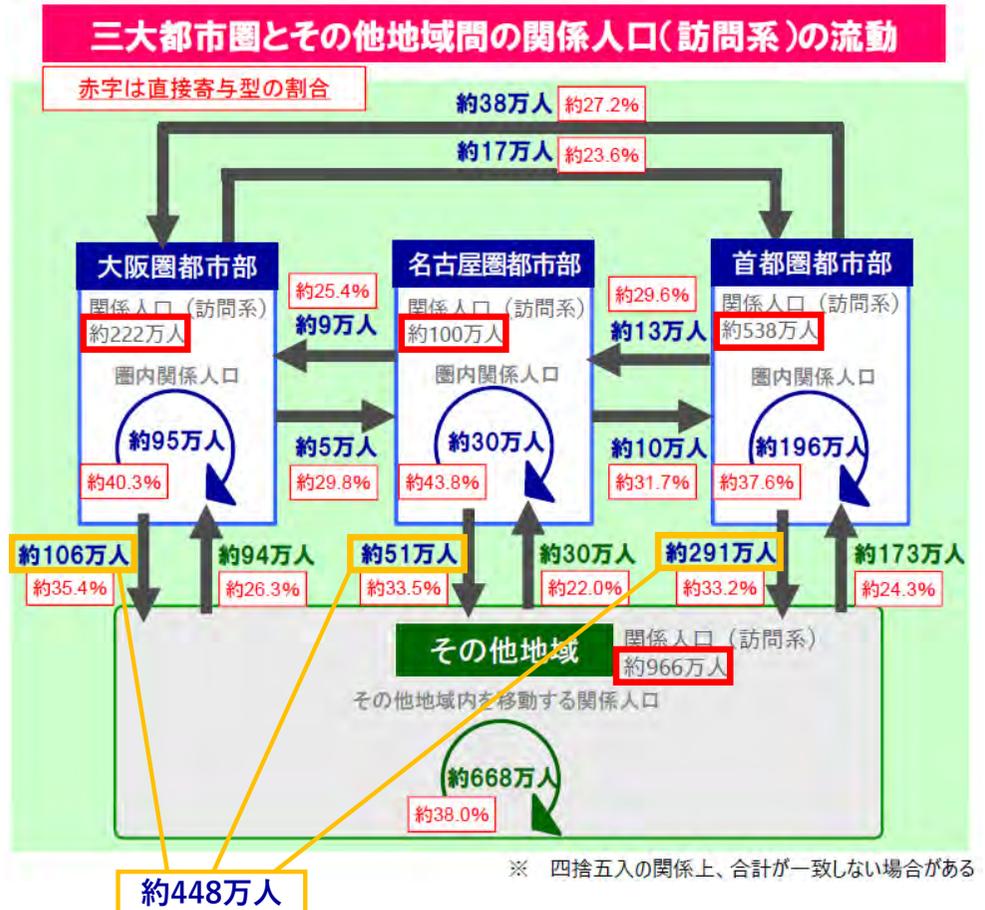
訪問系の類型

直接寄与型：産業の創出、商店街の空き店舗有効活用の活動、朝市・マルシェへの出店活動、ボランティア、地域資源・まちなみの保全活動、まちおこし・むらおこしにつながるようなプロジェクトの企画・運営、又は協力・支援等

就労型：地元の企業・事業所での労働（地域における副業）、農林漁業への就業、農林漁業者へのサポート（援農等）や、本業として普段行っている業務や仕事（テレワークなど）、訪問地域外の業務や仕事（テレワーク/副業など）

参加・交流型：地域の人との交流やイベント、体験プログラム等に参加

趣味・消費型：地縁・血縁先以外で、地域での飲食や趣味活動等を実施（他の活動をしていない）



三大都市圏に居住し、その他地域に関わる関係人口（訪問系）のうち、**農山漁村部への訪問は1割程度（45万人程度）**

出典) 国土交通省「ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会とりまとめ（スライド集）」（令和3年3月）

森林・木材分野における関係人口（訪問系）の動向

- 森林・木材分野では、森林ボランティア（直接寄与型）、森林体験プログラム（参加・交流型）、キャンプ（趣味・消費型）等が「訪問系」に含まれ、こうした人たちを増やしていくことが重要。
- しかしながら、多くの人々が実際の森林に触れることなく過ごしており、無関心層を含め、様々なチャンネルを通じて森林・木材に関わってもらおう仕組みづくりが必要。

森林・木材分野における関係人口（訪問系）の類型

直接寄与型



下刈り・間伐等の林業体験や外来種駆除等の保護活動への参加募集を通じた個人での参加や、NPO等による団体での森林整備・保全活動が一般的。

参加・交流型

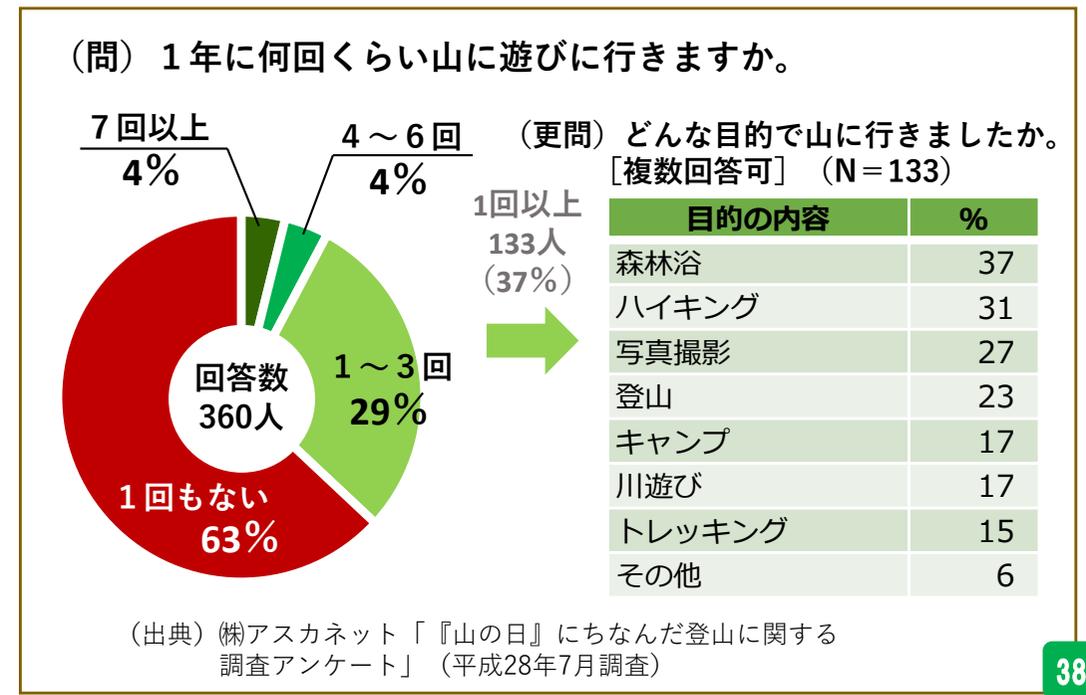
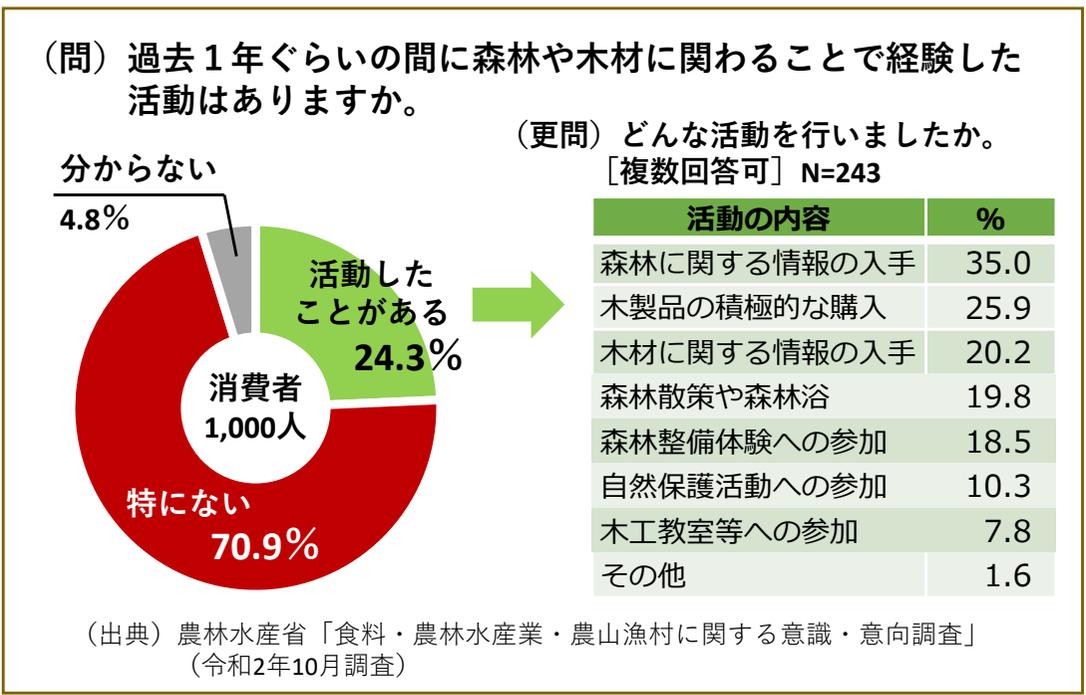


森林セラピーや木工教室などガイドや講師が付き添う体験プログラムの提供が広く普及。参加料の支払いが必要になる場合が多いが、それほど高額ではない。

趣味・消費型



登山は個人・グループ（主に高齢者層）で、キャンプは家族・友人（主に若年層）で行われることが一般的。



Forest Styleと森林サービス産業

- 『Forest Style』とは、日常生活の様々なステージや場面において、森林とのふれあいや森の恵みをいただきながら、健康で文化的に楽しく心豊かに暮らすことを目指すライフスタイル。
- 『森林サービス産業』とは、健康、観光、教育など様々な分野で森林空間を活用した体験サービスを提供し、こうしたForest Styleに貢献するとともに、山村地域に新たな雇用と所得機会を生み出す産業。

(イメージ)

幼児期

児童・学生期

青年・壮年期

老年期

様々な体験プログラム



※体験プログラムを提供するガイドやトレーナーが、サービス利用者の非認知能力や連帯感の醸成、メンタルやフィジカルの健康づくりなどをサポート。

拠点施設の
木造・木質化
(ウッド・チェンジ)



暮らしを豊かにする
多様なコンテンツ



アクティビティ



グランピング



野外フェス



スポーツ



森ヨガ



木工教室



アロマオイル

Forest Styleと森林サービス産業（2）

- 幼児期から老年期まで、それぞれのライフステージにおける取組が広がりつつある状況。
- 林野庁では、Forest Styleの更なる普及に向けて、健康、観光、教育など**様々な分野の関係団体のほか、企業との関係構築**にも取り組み。

幼児期における取組



自然に触れる、自然の中で遊ぶ
(長野県 伊那市)

○自然環境を活かした保育・教育である「自然保育」に取り組む長野県、鳥取県、広島県では、県が独自に認定制度等を設けて推進。

○平成30年に設立された「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」には令和4年2月末現在124自治体（17県、107市町村）が参加。

児童・学生期における取組



都内私立中学校の植林体験学習
(新潟県 糸魚川市)

○子供たちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い成長を支える教育活動として、農山漁村での長期宿泊体験活動（子ども農山漁村プロジェクト）を推進。

○林業体験や自然・環境体験の受入が可能な団体登録数は令和4年6月末現在で127団体

青年・壮年期における取組



森の社員研修
(TDKラムダ)

○TDKラムダは2007年12月に信濃町（長野県）と「森林の里親協定」を締結し、翌年4月より新入社員研修を同町で実施。

○研修プログラムには通常の座学に加え、信濃町のガイドが協力する形で森林セラピーや森林内での作業等を組み込み、社員のメンタルづくり、連帯感の醸成等を図ることで離職率が低下

老年期における取組



おさんぽマップの例
(中部森林管理局)

○中部森林管理局は2018年10月に、気軽な散歩に向けた国有林をピックアップした「おさんぽマップ」（45コース）を作成。

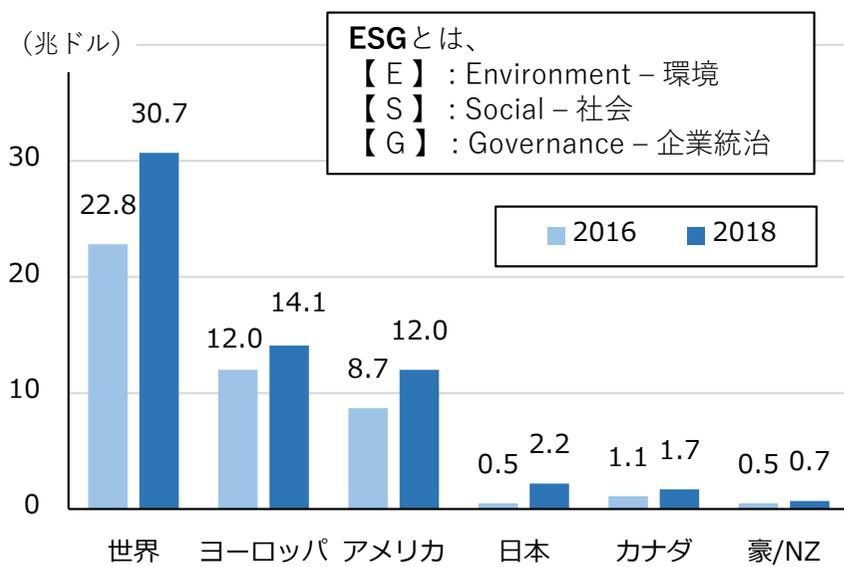
○歩き方を工夫すれば、ストレス解消、骨粗鬆症や認知症の予防などにも効果が期待。

注) おさんぽマップは老年期のみを対象とした取組ではありません。

個人・グループから企業へ

- 現在、企業を取り巻く環境の変化として、SDGsへの貢献に取り組まないと市場から評価されなくなってきたり、「健康経営」の推進に取り組まないと人材確保や生産性向上に支障をきたしたりするようになってきている。
- **森林・木材は”SDGs”や”健康 / Well-being”**といったキーワードと親和性が高く、企業への訴求効果は高い。
- **企業が農山村を定期的に訪問するメリットを感じ、従業員やその家族を送客してくれる仕組みがあれば、個人・グループによる森林への関心の有無にかかわらず関係人口の拡大に貢献できる。**

■ ESG市場の拡大

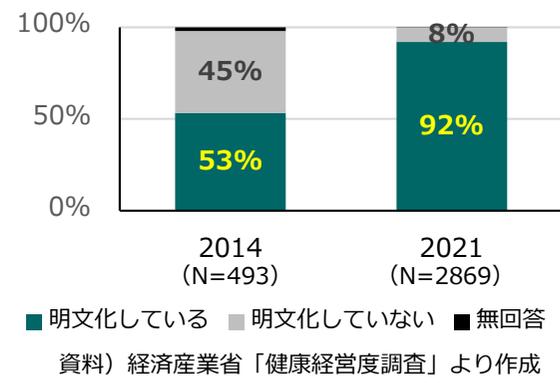


ESGとは、
【E】 : Environment – 環境
【S】 : Social – 社会
【G】 : Governance – 企業統治

(出所) GSIA (Global Sustainable Investment Association)
 "2018 Global Sustainable Investment Review"

ESGの要素を投資の分析や意思決定、株主行動に取り込むことが求められている。ESGに関する課題を、投資の際の意思決定に組み込むことにより、お金を流す側である投資家の行動が変わり、お金を受け取る側である企業の行動も、持続可能な方向へと促進されることが期待されている。

■ 会社方針への「健康経営」の明文化



<健康経営の取組例>

■ SDGs目線での森林・木材との関わり



森林サービス産業の目指す姿

- Forest Styleの実現には、体験サービス提供者、宿泊・飲食事業者、森林所有者等の**関係者が協力して利益を享受**しつつ、都市住民等の**日常生活の質の向上に貢献**していくことが重要。
- 林野庁では、省内・他省庁とも連携して「森林サービス産業」の創出・推進に取り組んでいる。



企業による取組事例（健康 / Well-being分野）

早期離職対策に寄与する社員研修の実施（TDKラムダ）

- TDKラムダは2007年12月に信濃町（長野県）と「森林の里親協定」を締結し、翌年4月より新入社員研修を同町で実施。
- 研修プログラムには通常の座学に加え、信濃町のガイドやトレーナーが協力する形で「森林セラピー」や「木製オブジェの作成」などを組み込み、社員のメンタルづくり、連帯感の醸成等を図ることで離職率が低下。

	都市で研修 (05-07年)	山村で研修 (08-16年)
新卒採用者	43人	137人
3年以内退職者 (離職率)	5人 12%	1人 1%

出典) TDKラムダ株式会社資料

森林を活かした社員研修の様子

森林整備・ものづくり等の共同作業体験



新入社員のグループごとに、森林整備やものづくり等を行う。共同作業体験を通して、チームビルディング等の効果を期待。

森林セラピー体験



自分を見つめ直す・ストレス発散法を身に付ける効果を期待。

座禅



コミュニケーションキャンプ



登山や室内ワークを通じたチームビルディングで同期の絆を深める。

クアオルトを活用した企業の健康経営（太陽生命保険）

- 太陽生命保険は2016年10月にクアオルト健康ウォーキングに取り組む上山市（山形県）と連携協定を締結し、生活習慣病リスクの高い従業員に対して、宿泊型新保健指導を同市で実施。
- 健康プログラムには通常健康講話等に加え、「クアオルト健康ウォーキング」や「地産地消の料理」などを組み込み、日常の行動変容を図ることで体重・腹囲が低下。

	体重	腹囲
6ヶ月後平均	▲4.8kg	▲5.6cm
最大減少	▲8.5kg	▲11.0cm

クアオルトとはドイツ語で、「クア：治療・療養、保養のための滞在」と「オルト：場所・地域」という言葉が合わさった言葉で「療養地」という意味。

出典) 太陽生命保険株式会社資料

地域側の条件整備

「ウォーキング認定コース」整備



クアオルト膳・弁当



地元食材を生かし、栄養のバランスやカロリー・塩分に配慮したメニュー

健康プログラム

1日目	2日目
<ul style="list-style-type: none"> 体組成検査、腹囲・血圧測定 グループワーク（行動目標づくり） 健康講話、セルフモニタリング説明 温泉入浴・散策、ヨガ 地産地消・低カロリー・バランスの取れた食事、管理栄養士のアドバイス 	<ul style="list-style-type: none"> セルフモニタリングによる体重・腹囲・血圧測定 早朝ウォーキング クアオルト健康ウォーキング ヘルシーランチ実習 振り返り・行動目標見直し

- 脂質・血圧・血糖値・腹囲等に基づき、生活習慣病リスクが高い職員等を選定。
- 健康ウォーキング参加後、体重や歩数を6か月間管理し生活習慣病を予防。
- 目標達成に向け、電話等で6か月間サポートを実施。



森林サービス産業～新たな森と人のかかわり「Forest Style」の創造～

「Forest Style ネットワーク」のご案内

はじめに

林野庁では、「森林サービス産業」の創出・推進に関心のある様々なセクターの方々が集い、意見交換や情報共有等を図ることを目的とした「Forest Style ネットワーク」を立ち上げ、活動をしています。

本ネットワークに参画団体等として参加して、「森林サービス産業」の創出・推進に関心ある団体等の皆様とネットワーク形成・情報交換等を行ってみませんか。

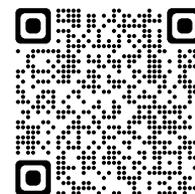
「Forest Style ネットワーク」について

● 構成について ●

民間企業、団体、及び研究機関等に所属する有識者等となります（「参画団体等」と呼ぶことにします）。



参画団体一覧



参加申込用紙

● 参画団体等の募集 ●

林野庁のホームページを通じて通年で募集を行います。

● 活動内容等 ●

メルマガの発行をはじめ「森林サービス産業」の創出・推進に係る様々な情報の共有や企業・団体と森林サービス産業に取り組む地域とのマッチング機会の創出に取り組んでいます。

また、森林サービス産業や山村地域の活性化に関する会員からの情報（公的機関が関与しているもの等に限る）も配信しています。

事務局・問い合わせ先

林野庁森林利用課 山村振興・緑化推進室

【TEL】 03-3502-0048 【Mail】 forest_style@maff.go.jp (櫻井、江田、井村)



林業・木材産業・森林サービス産業で山村地域の活性化

- 森林資源が成熟しつつある中、林野庁では「**林業の成長産業化**」に向けた取組を推進。近年、林業産出額は増加傾向で推移しており、**森林資源のマテリアル利用が進展**。
- 一方、**森林空間も利用可能な森林資源の一つ**であり、多様化してきた国民の価値観やライフスタイル等の動きを踏まえ、「**森林サービス産業の創出・推進**」に取り組んでいるところ。
- これら森林資源のフル活用により、第1次産業（林業）、第2次産業（木材産業）、第3次産業（森林サービス産業）トータルで山村地域の活性化に取り組むことが可能。

整備途上の森林から、成熟しつつある森林の利用へ

森林の空間利用

- 成熟しつつある豊かな森林空間
 - ・ 森林景観やアメニティの向上、
→ 森林空間利用のポテンシャル拡大
- 多様化してきた国民の価値観やライフスタイル等

活用が期待される森林空間利用

森林からのサービスをビジネスとして利用

サービス産業
創出の芽

成長産業化
に繋がる芽

車の両輪

森林資源のマテリアル利用

- 「林業の成長産業化」に向けた取組を推進
 - 森林の経営管理を担う意欲と能力のある経営者の育成
 - 経営の集積・集約化を進める地域への路網整備・高性能林業機械導入
 - サプライチェーンの構築による流通コストの削減
 - CLT等の利用促進など 木材需要の拡大

川上
対策

川中
対策

川下
対策

林業、木材産業、森林サービス産業による森林資源のフル活用

地方創生

(地域の森林資源を活かした産業育成による まち・ひと・しごとづくり)

ご清聴ありがとうございました

森林の循環利用とSDGsとの関係

きのこ・ジビエ等の利用



森林空間の利用



木材の利用



木材の生産・加工・流通



林野庁HP「山村地域の活性化」

森林サービス産業、林野庁・農林水産省における山村振興施策、
森林・林業分野での地域おこし協力隊制度の活用、
森林・山村に係る地方財政措置など掲載

林野庁 山村地域の活性化

検索

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/kassei/index.html>

